女子大國文　第百五十九号　平成二十八年九月三十日

〔資料紹介〕京都女子大学図書館所蔵 東寺宝菩提院三密蔵旧蔵聖教群 略解題Ⅰ

――付．平安後期写『梵本真言集』影印――

中　前　正　志

東寺宝菩提院三密蔵所蔵の聖教は、「近年多く流出し、現状の確認が困難なことは惜しまれる」（『日本古典書誌学辞典』「教王護国寺」条、岩波書店、平11）という状態にある。その流出した三密蔵聖教の一部が、京都女子大学図書館に所蔵されている。

今までに四度、それらのうちの何点かをまとめて、学内の建学記念館・錦華殿あるいは図書館分館において展示し、次のような目録を作成してきた。

A『仏教文学関係図書特別展観目録稿』（平9、全45頁）

B『京都女子大学図書館所蔵 悉曇・声明関係典籍特別展観――東寺宝菩提院旧蔵書を中心に――』（平17、全25頁）

C『京都女子大学図書館所蔵 東寺宝菩提院三密蔵聖教』（平18、全26頁）

D『東寺宝菩提院旧蔵 平安末鎌倉期悉曇・声明関係典籍』（平27、全10頁）

あるいは、これら展示を承けつつ、いずれも錦華殿を会場とする稿者の担当した図書館資料特別展観などにおいても計四度、それぞれ一～十数点を選択し展示、以下の図録に一部の影印を付して甚だ拙い解説を掲載しておいた。

a『日本古書籍100百大集合』（平22、全57頁）

b『方丈記八百年記念 長明と清盛―ゆく川、海へ―』（平24、全40頁）

c『恋する平安京』（平26、全37頁）

d『琳派四百年記念 絵ッ!? ふじのちゃんの自分発見物語』（平27、全20頁）

これらのうちBあるいはCの展示を準備する過程で、京都女子大学図書館が所蔵する三密蔵聖教の全体像が見えてきて、それらが計二十七点に及ぶことが判明した。それで、そのことを次の拙稿の中で報告しておいた。

Ⅰ「京都女子大学図書館所蔵東寺宝菩提院三密蔵聖教略目録稿―第九回大会時図書展観の報告を兼ねて―」

（『日本宗教文化史研究』10―2、平18）

右より先にはまた、二十七点のうち連歌懐紙を紙背とする一点（後掲⑩）を特に取り上げ、その連歌懐紙とそこから浮かび上がる東寺での月次連歌会について、左記拙稿にて検討を加えもした。

Ⅱ「文明十七、八年の東寺における月次連歌会―京都女子大学図書館所蔵『涅槃講式』の紙背から―」

（『女子大国文』123、平10）

しかしながら、A～D・a～dにおいては同じ聖教を繰り返し取り上げているので、二十七点のうち九点についてはなおほとんど全く未検討である。また、A～Dは、ワープロ原稿を学内で印刷しホッチキスどめしただけの、言わばその場限りの簡易な小冊子で、京都女子大学図書館にさえ配架されておらず、全く公刊されていないのも同然のものである。a～dも、広く研究者の目に触れるというものではないうえ、紙数の制限などのためにごく簡略な紹介に

止まっている。Ｉは、全二十七点のリストを掲げ総括的に記述してはいるが、学会大会の報告と合わせて全五頁という小編であって、やはり充分に説き尽くせているとは言い難いし、また、いくつか誤謬を犯してもいる。

つまりは、無責任にも手をつけただけで極めて中途半端な形のまま放置している、という状態にある。そうした現状を承けて、右の種々拙稿を整理しつつ集成し、また、必要に応じて大小様々な修補を加え、さらには新たに検討して、全点についての解題を作成し公にしておきたいと思う。流出した三密蔵聖教のうちのごく一部とは言え、国文学や国語学の分野に関わる貴重なものも少なくなく、それらの解題を整備し公刊しておくことには、一定の意味もあるだろう。ただ、非才であり門外漢であるため、全点に亘って充分な解題を提示することは到底できそうにない。「略解題」と題した所以である。専門諸賢による精査のための下準備にでもなれば幸いである。

さて、京都女子大学図書館が所蔵する三密蔵聖教は、次の二十七点であると認められる。請求記号の順に列挙する。書名の下の（　）内は順に、請求記号、書冊ごとに付された貴重書番号、同じく書冊ごとの受入番号、受入印に記入された受入年月日である。また、先の目録（Ａ～Ｄ）・図録（ａ～ｄ）に取り上げたものについては、どれに取り上げたのかを、末尾の＊以下に記号を掲げて示した。

① 仏母大孔雀明王経 巻中（KN183.7B97 108 117986 42/6/26） 巻子装一軸
② 仏説八名普密陀羅尼経（KN183.7H11 109 117984 42/6/24） 巻子装一軸
③ 仏説一切如来金剛寿命陀羅尼経（KN183.7Ko74 110 117976 42/6/26） 巻子装一軸 ＊Ａａ
④ 誦経導師作法（KN186.1J92 111 117975 42/6/26） 巻子装一軸
⑤ 金界下（KN186.1Ki46 112 117964 42/6/24） 粘葉装一帖 ＊Ｃａｄ

⑥妙抄口伝 中・下巻（KN186.1My 113・114 117961・117962 42/6/24） 桝形粘葉装二帖 ＊a
⑦三五要集（KN186.1Sa63 115 117985 42/6/26） 巻子装一軸
⑧真言法用巻（KN186.1Sh62 116 117982 42/6/26） 巻子装一軸
⑨阿娑縛抄目録幷序（KN186.1Sh95 117 117972 42/6/26） 巻子装一軸
⑩涅槃講式（KN186.2Ko13 118 117971 42/6/26） 巻子装一軸 ＊Ａａ
⑪舎利講式（KN186.2Sh13 119 117979 42/6/26） 巻子装一軸 ＊Ａ
⑫表白集 第一・四・六（KN186.3H99 133～135 117957～117959 42/6/24） 横綴三冊 ＊Ｃａ
⑬法則集（KN186.5H95 136 117956 42/6/24） 粘葉装一帖 ＊ＡＢＣＤａ
⑭法則集 中・下巻（KN186.5H95 120・121 117977・117978 42/6/26） 巻子装二軸 ＊ＡＢＣ
⑮法則集 上・中・下巻（KN186.5H95 122～124 117987～117989 42/6/26） 巻子装三軸
⑯声決書（KN186.5J51 125 117963 42/6/24） 列帖装一帖 ＊ＡＢＣａ
⑰伽陀集 秘伝（KN186.5Ka13 126 117983 42/6/26） 巻子装一軸 ＊ＡＢＣＤａ
⑱声明血脈撰（KN186.5Sh96 127 117980 42/6/26） 巻子装一軸 ＊ＡＢａ
⑲声明集 雑々（KN186.5Sh96 128 117981 42/6/26） 巻子装一軸 ＊ＡＢＣＤａ
⑳御遺告（KN188.52Ku27 137 117990 42/6/26） 巻子装一軸 ＊Ｃ
㉑三教指帰 中・下巻（KN188.53Ku27 129・130 117969・117970 42/6/24） 折本二帖 ＊ＡＣａｃ
㉒密宗肝要（KN188.56Mi56 131・132 117967・117968 42/6/24） 仮綴二帖
㉓梵本真言集（KN829.89B64 143 118619 42/8/18） 桝形粘葉装一帖 ＊ＡＢＣＤａ

㉔ 梵字形音義 巻一（KN829.89My 138 117960 42/6/24） 桝形粘葉装一帖 ＊ＡＢＣＤａｂｃ
㉕ 梵字形音義 巻三・四（KN829.89My 139・140 117973・117974 42/6/26） 巻子装二軸 ＊ＡＢＣ
㉖ 悉曇綱要抄（KN829.89R12 141 117965 42/6/24） 袋綴一冊 ＊ＡＢａ
㉗ 悉曇極位（KN829.89Sh92 142 117966 42/6/24） 仮綴一帖

これら二十七点は、㉓の一帖を除いていずれも、昭和四十二年六月二十四日付または同年六月二十六日付で受け入れられており、受入番号も一一七九五六号から一一七九九〇号までで連続している。ただ、㉓だけは昭和四十二年八月十八日付受入で、受入番号も他とは連続しない一一八六一九号となっている。しかし、貴重書番号の方は、㉓も含めて一〇八号から一四三号まで完全に連続している（最後の一四三号が㉓）。さらに、昭和四十二年時の図書館の受入台帳「貴重書台帳」を繙くに、右の二十七点が連続して列挙され（やはり最後が㉓）、いずれもある同一書店より購入されている。これらのことがまず、当該二十七点が何らかの意味で一括されるべき一連の聖教群である可能性の高いことを示唆していよう。

そこで、次に注目されるのは、先の二十七点の中に東寺宝菩提院三密蔵旧蔵書であることを何らかの形で窺わせるものが多く存することである。

まず、⑬⑰⑲㉑には、東寺宝菩提院の所蔵印が見られる。⑬の末尾部および⑰⑲の巻頭部には陽刻朱正方印「東寺宝／菩提院」（縦六・二×横六・二糎 図1参照）、㉑の各巻内題下および巻中末尾部には陰刻朱長方印「東寺宝菩提院」（縦九・三×横一・九糎 図2参照）。㉑の場合、各帖前表紙右上に「宝菩提院」と墨書されてもいる。

また、梵字貴重資料刊行会『梵字貴重資料集成』図版篇（東京美術、昭55）が、同解説篇の著録する「梵本真言集一帖 京都・東寺三密蔵」（189頁）の写真二葉を掲載するが（240頁）、それは紛れもなく㉓梵本真言集の冒頭部に他

ならない（図3・4）。解説篇が記録する東寺三密蔵『梵本真言集』の料紙・装丁・内題・奥書などについての情報もすべて、㉓と合致する（後出㉓略解題参照）。所蔵印などは見られないが、㉓も東寺三密蔵旧蔵書であるに違いない。なお、右の解説篇が法量について「不詳」と記しているのは、『梵字貴重資料集成』が刊行された昭和五十五年よりも十年以上前に、㉓梵本真言集が東寺宝菩提院から離れ京都女子大学図書館に受け入れられていて（先に示した通り昭和四十二年八月十八日付受入）、直接調査し得なかったという事情によるものなのであろうか。

『梵字貴重資料集成』はまた、「梵字形音義　四帖　京都・東寺三密蔵」（解説篇180頁）のうち最終帖の末尾部の写真二葉を掲げるが（図版篇200頁）、その筆跡のほか毎半葉七行という行数や一行十字前後の字詰のあり方など、㉔梵字形音義 巻二とほぼ合致している（図5・6）。『梵字貴重資料集成』には装丁や法量についての情報が提示されていないが、馬渕和夫氏編『悉曇学書選集』（影印注解）第二巻（勉誠社、昭63）に東寺観智院金剛蔵建長二年写本『梵字形音義』の影印が掲げられ校合本の一つとして『梵字貴重資料集成』所載の上記三密蔵本が用いられていて、その解題に三密蔵本について「粘葉」であり「紙高十八・一センチ　紙幅十六センチ」であることが示されている。それらも㉔と合致する。㉔は、この東寺三密蔵本全四帖のうちの第二帖・巻二と見てよいのではないだろうか。なお、上記馬渕編著が三密蔵本のうち巻三・巻四のみを校合に用いていて巻二を用いないのは、それがすでに流出して京都女子大学に所蔵されていたためかと推量される（馬渕編著に「粘葉二帖」とあるので、巻二とともに巻一もすでに流出していたのかと見られる）。

さらに『梵字貴重資料集成』が「梵字形音義（第三）　一巻　京都・東寺三密蔵」（解説篇203頁）の写真四葉を掲載するが（図版篇312・313頁）、それも確かに、㉕梵字形音義 巻三・四である（図7・8）。同書解説篇が載せる奥書も㉕にそのまま見える。高楠順次郎『悉曇撰書目録』（大日本仏教全書）も、「梵字形音義（三四　明覚著）　一軸　東寺三密蔵」として右の奥書を掲げる。㉕も東寺三密蔵旧蔵書であるに違いない。ところで、『梵字貴重資料集成』は、右引通り「第三」のみの「一

巻」とするから、巻三の一巻だけについて調査したということなのであろうか。巻四末に見える奥書を掲載するのは、直接の調査結果ではないのだろうか。また、解説篇が「一頁六行　一行十二字」とするのは、図版篇に掲載の写真と明らかに食い違っており、不審。

あるいは、三密蔵聖教流出以前の櫛田良洪氏『真言密教成立過程の研究』（山喜房仏書林、昭39）は、「東寺宝菩提院三密蔵一一五函の中に声決書一巻がある」として、それが「文明十二年三月晦日書之　舜尭房」という奥書を有する「文明十二年の古写本であり完本である」と述べるが（441頁）、⑯声決書が上記とまさに同じ奥書を持った完本なのであって（ただし、「文明十二年」の下に干支「庚子」が入っている）、同書が櫛田前掲書に記述された三密蔵本そのものに他なるまい。また、『仏書解説大辞典』第三巻に「金界　一冊　存　鎌倉時代写　宝菩提院」と著録されているのもまさに、下帖のみ存する粘葉装一帖の⑤金界下であると見られる。⑤も宝菩提院三密蔵旧蔵書ということになる。

さらに、③⑭⑮⑳㉖に

③ 延享五辰年三月、加修覆訖。　僧正承照

⑭ 延享五戊辰年孟夏中浣、修復之訖。　僧正承照

⑮ 此三巻、延享四丁卯歳仲冬下旬、加修復訖。　僧正承照

⑳ 寛延四辛未年六月上浣、以故真源権僧正本校合加奥書訖。　僧正承照

㉖ 国師大僧正亮恵真跡也。宝暦二年二月、加修復了。　僧正承照

と、「僧正承照」による修復あるいは校合した旨の奥書が見える点、注意される。延享四年（一七四七）～宝暦二年（一七五二）のものである。右の承照は、『密教大辞典』（増訂版、法蔵館）が「東寺宝菩提院第一一世。初の名は亮忠、中御門亜相資熙卿の末子なり。金蓮院に住し、学頭に補し僧正に任じ、知法抜群の名あり、寿及び寂年を欠く」（「中

御門亜相資熙卿」は一六三五～一七〇七）と記す人物かと見られる。とすれば、右の五点も東寺宝菩提院三密蔵旧蔵書であるということになろう。

ところで、昭和三十六年に撮影された、「東寺宝菩提院資料」と題されるマイクロフィルム四百余巻が、大正大学附属図書館に所蔵されている。同大学の「元学長である故櫛田良洪博士が中心となり、昭和30年代中頃から京都の東寺宝菩提院に現存していた資料調査」が行われた際に撮影されたものである（小此木輝之氏「東寺宝菩提院資料の資料と研究」〈『大正大学研究紀要』86、平13〉）。平成十八年に同マイクロフィルムを部分的に閲覧させて頂く機会を得たが、その結果、先の二十七点のうち少なくとも④⑥⑧⑪⑫⑬⑯⑰⑱⑲㉒㉓㉖㉗については、同マイクロフィルムに収録されていることを確認した。それらの中の⑬⑯⑰⑲㉓㉖は、先に何らかの形で三密蔵旧蔵書であることが窺われたものであるが、その点また一層明らかに確認できたことになるし、残りの④⑥⑧⑪⑫⑱㉒㉗については、新たに三密蔵旧蔵書であることが明らかとなったことになる。また、「僧正承照」による修復・校合奥書の見えることが三密蔵旧蔵書であることを示唆するであろうと、先に述べたが、そうした奥書を持つものとして先に挙げたうちの一つ㉖が右マイクロフィルムに収録されていて、確実に三密蔵旧蔵書であることが明らかになったのは、上の推測を裏付けるであろう。なお、『図印抄』（フィルム№156、四〇箱一号）にも「延享五歳次戊辰三月上旬都合五巻加修復訖。　僧正承照春秋六十五」と、同様の修復奥書が見られるから、承照が天和三年（一六八三）生まれであり、先に挙げた承照による奥書がその六十代の半ばから後半にかけてのものであったことも判明する。

結局のところ、以上によって、先の二十七点のうち①②⑦⑨⑩の五点を除く二十二点までが東寺宝菩提院三密蔵旧蔵書であることを推定さらには確認できたことになる。五点については未だ個別には推定・確認し得ていないが、最初に述べた通り二十七点が何らかの意味で一括されるべき一連の聖教群であると見られるのであって、右五点も含め

て二十七点全体が三密蔵旧蔵書であることは最早ほぼ完全に明らかとなったと言ってよかろう。

なお、⑫を取り上げて、その全体の影印も載せる山本真吾氏「京都女子大学蔵表白集解説並びに影印」（『鎌倉時代語研究』第十輯、武蔵野書院、昭62）に、「本書を含む京都女子大学の聖教群（二十七点）には、いずれもその奥書等に東寺々僧によって書写伝領がなされた旨記されたものばかりであり、東寺以外の所に伝来したとは考えられません」（傍線＝中前）という橋本初子氏からの私信が掲げられている（右山本論文が改稿・再収された同氏『平安鎌倉時代に於ける表白・願文の文体の研究』〈汲古書院、平18〉には上記私信は掲載されていない）。ここに記される「聖教群（二十七点）」は、恐らく先に列挙した二十七点と同一の書を指しているのかと思われる。とすれば、「東寺以外の所に伝来したとは考えられ」ないとされるが、右に行ってきた検討により、さらに絞って、東寺の中でも特に宝菩提院に伝来したものであることを確認し得たことになる。なお、先に列挙した二十七点の中には、例えば⑤金界下のように奥書等なくて東寺僧の名など一切見られないものも含まれているし、また、⑥妙抄口伝 中・下巻の場合は、「延慶元年十二月二日賜遍知院御本書写校合畢」（巻中末）という奥書が見られるものの、特に東寺々僧が書写伝領したと記されているわけではない。どういうわけなのか、そうした点、右橋本私信の傍線部とは合致しない。

＊右の検討に際しては、京都女子大学図書館さらには大正大学附属図書館、教王護国寺から多大なるご高配を賜りました。また、清水宥聖氏および大田壮一郎氏より有益なご教示を頂戴しました。記して深謝申し上げます。

図 1　陽刻朱正方印「東寺宝／菩提院」
（⑲声明集雑々の巻頭）

図 2　陰刻朱長方印「東寺宝菩提院」
（㉑三教指帰　中・下巻のうち下巻巻頭内題下）

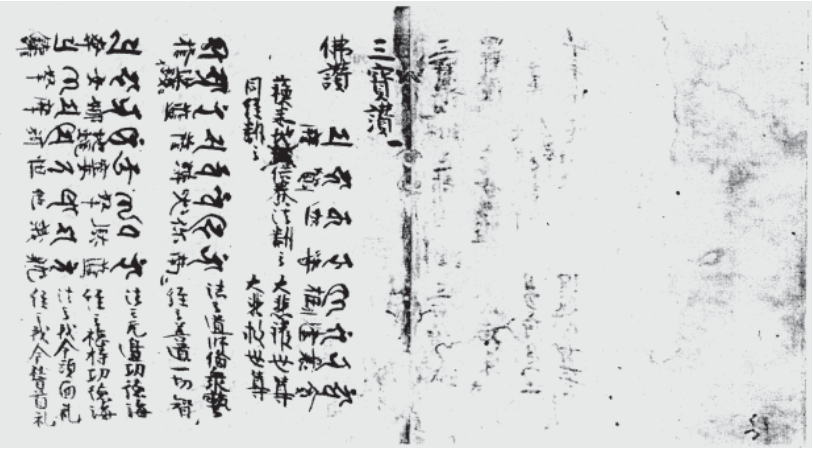

図３　『梵字貴重資料集成』所載「梵本真言集　一帖　京都・東寺三密蔵」

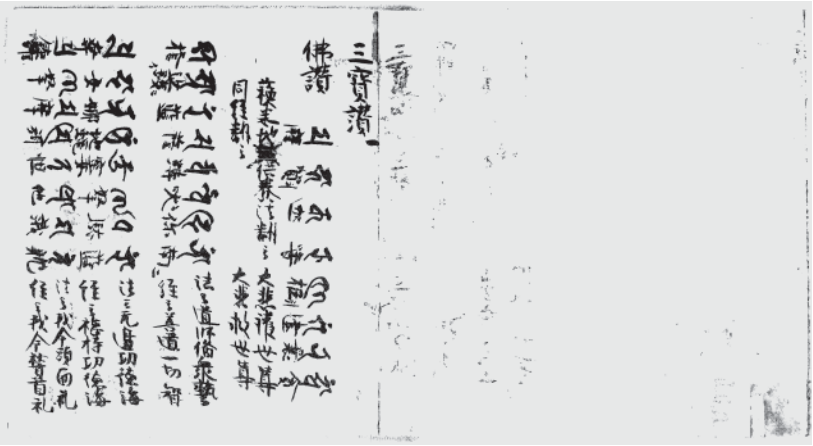

図４　京都女子大学図書館所蔵㉓梵本真言集（3 ウ～ 4 オ）

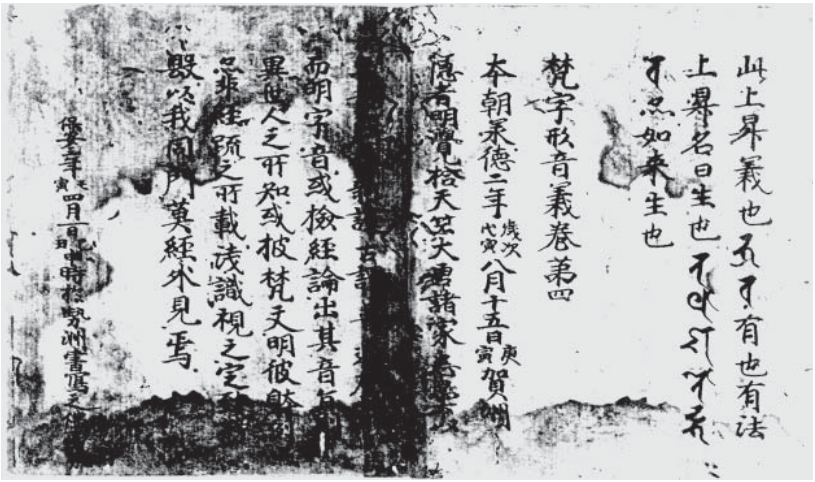

図 5 『梵字貴重資料集成』所載「梵字形音義　四帖　京都・東寺三密蔵」

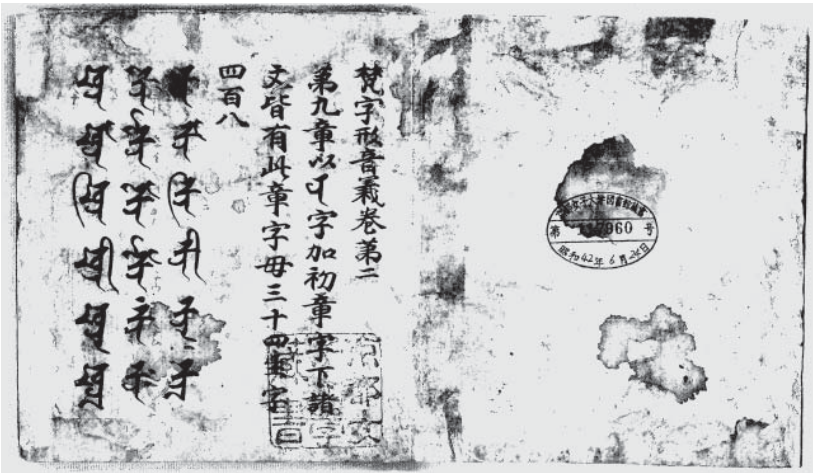

図 6　京都女子大学図書館所蔵㉔梵字形音義 巻二

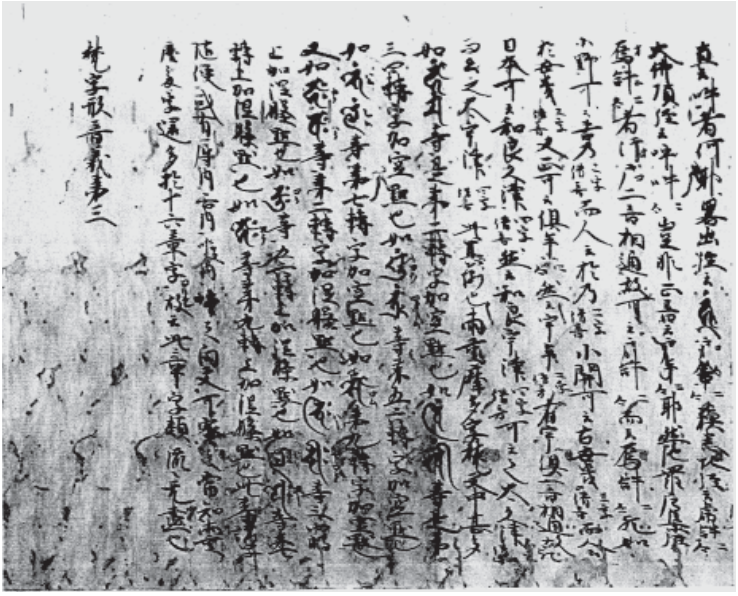

図 7　『梵字貴重資料集成』所載「梵字形音義 第三 一巻　京都・東寺三密蔵」

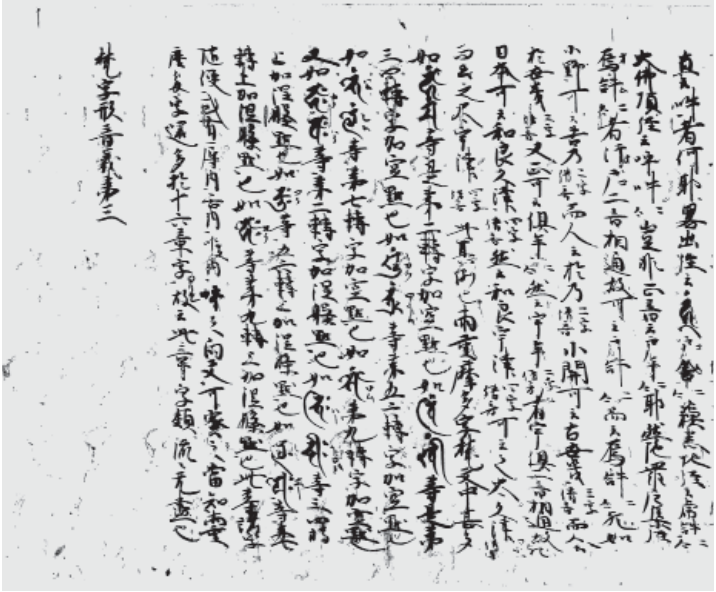

図 8　京都女子大学図書館所蔵㉕梵字形音義 巻三・四（巻三巻末部）

本稿において略解題を掲げるのは、先の二十七点のうち㉓一点のみとして、そのあとに同書全体の影印を掲げることとした。なお、引用に当たっては、原則として通行の字体に改めるとともに適宜句読点を施した場合がある。また、一部を除き改行箇所を／で示し、判読できなかった箇所は□とした。割注については、〈　／　／　〉として示した場合がある。

㉓梵本真言集（KN829.89B64）　平安後期写　桝形粘葉装一帖

薄紅色唐草文様表紙（後補）、縦一七・一×横一六・三糎。前後表紙以外三八丁。うち前後遊紙（後補）・扉（元表紙か）各一丁。斐紙。扉題「梵本真言集」（扉中央）。扉題の右に「随求得次第不同集之」、下に「宗真」。扉左上に「一校了」（切断され左半分欠）。内題ナシ。末尾に「千手陀羅尼註已下皆加賀明覚聖人注也」。基本的に毎半葉八行。押界あり。界高一四・六糎、界幅一・六糎。梵文・漢字音写は原則として左横書き。若干のイ本注記や天部書込みが存する。また、末尾の第十「理趣分真言」にのみ多くの朱書きが見られる。なお、32ウに35オの朱書きの墨が付着し、同様に33オに35ウ、33ウに34オ、35オに37オ、36ウに37オ、37オに35ウの、それぞれの朱墨が付着しているのが認められる。その他、3オ・5ウ・23オ・30オなどにも朱墨が付着している。粘葉装として整えられる以前、朱書きされて間もなくに、料紙が重ね合せられた結果だろうか。

『梵字貴重資料集成』図版篇は、先述通り、高楠順次郎『悉曇撰書目録』に「東寺三密蔵蔵」として著録されてもいる東寺三密蔵『梵本真言集』の写真二葉を掲げるが、それは紛れもなく、本写本の本文冒頭部の写真に他ならない。同書解説篇が掲載する、その東寺三密蔵本の料紙・装丁・内題・奥書などについての情報も、すべて本写本と合致する。

先にも述べたが、大正大学附属図書館所蔵マイクロフィルム「東寺宝菩提院資料」に収録されてもいる。

右に掲げた通り扉題の下に「宗真」と見えるが、同人物については未詳。右引扉題右の「随求得次第不同集之」が「宗真」による記述だとすれば、「宗真」は本書の編者ということになろうか。それとも書写者あるいは所蔵者であろうか。また、扉題右下に「一」と見えるから、本書は、本来数帖あったもののうちの第一帖ということになるだろうか。後述の吉水蔵本でも同様に「一」と記されているが、「宗真」の名は見えないようである。なお、後述通り第七「千手陀羅尼」と第九「千手陀羅尼注」の間に第八「易産タラニ」が挟まっている点、「随求得次第不同集之」というあり方が特に如実に現れていると言えようか。

扉の次の三丁表の右半分に

三宝讃一〈仏／法／僧〉　三部讃二〈仏／蓮／金〉　三身讃三〈法／報／応〉

四智讃四　本尊讃五　不空羂索六

千手陀羅尼七〈前唐院本／多武峯本／両本〉　易産タラニ八

千手陀羅尼注九　理趣分真言十

という目録があり、本文も、これらの十の項目に分けられている。

第一「三宝讃」（4オ～5オ）は、「仏讃」「法讃」「僧讃」から成り、それぞれ四句ずつ、梵文と漢字音写を左横書きにする。

第二「三部讃」（5ウ～7オ）は、「仏部讃」「蓮花部讃」「金剛部讃」から成り、やはりそれぞれ四句ずつ、梵文と漢字音写を左横書きにする。なお、「三部」は、「密教で、胎蔵界の曼荼羅における蓮華部・金剛部・仏部の総称」（『例文仏教語大辞典』）。

第一「三宝讃」のうち最初の「仏讃」の第一句の梵文・漢字音写のあとに

蘇悉地供養法翻云[a]大悲護世尊

同経翻云　　[a′]大悲救世尊

とあり（4オ）、「蘇悉地供養法」と「同経」との間で異なる漢訳ａａ′を並記している。第二句以降も

法云[b]道師備衆芸　　法云[c]無辺功徳海　　法云[d]我今頭面礼

経云[b′]善道一切智（第二句）　　経云[c′]福持功徳海（第三句）　　経云[d′]我今稽首礼（第四句）

というように、「法云……」「経云……」という形で両者に載る漢訳ｂｂ′ｃｃ′ｄｄ′を並記する。同様の形が、「法讃」「僧讃」の各句と第二「三部讃」のうち「蓮花部讃」「金剛部讃」の各句にも存し（「仏部讃」は異なる）、都合二十句に亘って見られる。そのようにして第一「三宝讃」および第二「三部讃」において対比的に掲げられた「法」と「経」との漢訳は、一部字句が異なったりはするものの、それぞれ『蘇悉地羯羅供養法』（別本）巻二と『蘇悉地羯囉経』（別本一）巻中に、一連のものとして見える（後者は別本二にも同じく見える〈大正蔵巻十八 684b〉。『蘇悉地羯囉経』巻中にも見えるが〈同 617b〉、部分的にかなり異なる）。次の通り。

『蘇悉地羯羅供養法』（別本）巻二		『蘇悉地羯囉経』（別本一）巻中	
歎仏功徳者			
大悲護世尊[a]	導師備衆芸[b]	大慈救世尊[a′]	善導一切衆[b′]
無辺功徳海[c]	我今頭面礼[d]	福持功徳海[c′]	我今稽首礼[d′]
次歎法徳者			
離欲清浄法	能除諸悪趣	真如捨摩法	能浄貪瞋毒

真寂第一義　稽首依法住　善除諸悪趣　我今稽首礼
……　……　……　……
（大正蔵巻十八 717b~c）　（大正蔵巻十八 646c~647a）

第一「三宝讃」の末尾に「蘇悉地経并法同有三宝讃・観自在讃・金剛手讃。謂之五讃」、さらに「今云金剛手者、蘇悉地経云明王大威金剛、同供養法云執金剛也」と記すのは、『蘇悉地羯囉経』（別本一）巻中の右引部の直前に「讃歎於仏、次法、次僧。次歎観自在。次歎明王大威金剛」、『蘇悉地羯羅供養法』（別本）巻二の右引部中に「歎仏功徳者…次歎法徳者…次歎僧徳者…次歎観自在…次歎執金剛…」とあるのなどと、対応しよう。また、第一「三宝讃」の末尾にさらに続けて「私云、観自在讃名蓮花部讃、執金剛讃名金剛部讃」と述べるうち前半部のことは、第二「三部讃」の「蓮花部讃」の題下にも「蘇悉地謂之観自在讃」と断っている（6オ）。結局、「三宝讃」＝「仏讃」「法讃」「僧讃」と「蓮花部讃」（＝「観自在讃」）「金剛部讃」（＝「金剛手讃」等）の「五讃」について、「蘇悉地経并法」に載る二通りの漢訳を対比させているのである。なお、『大毘盧遮那経広大儀軌』巻上は、これら「五讃」の漢字音写を「五讃歎」として列挙する（大正蔵巻十八 97c ～ 98a）。

第三「三身讃」（7オ～8ウ）は、「法身讃」「報身讃」「応身讃」から成る。ただし、「法身讃」は掲げられることなく、その題下に「大日心略讃也。以前三部讃中仏部讃、是也。是故今更不書写之」と記す（7オ）。「大日心略讃」は、「大日如来の功徳を讃嘆する偈頌で、……心略讃とも呼ばれる。法身大日如来の関連から法身讃と称せられることもある」（『新・梵字大鑑』〈法蔵館、平27〉）。「以前」以下は、第二「三部讃」の最初に掲げた「仏部讃」がすなわち「法身讃」（「大日心略讃」）であるので重ねて書写しない、ということである。第二「三部讃」のうちの「仏部讃」の題下に「三身中謂之法身讃」と注記してもいる（5ウ）。「法身讃」＝「仏部讃」＝「大日心略讃」は、先述通り、第一「三法讃」第

二「三部讃」に収載するうち唯一、「蘇悉地供養法」と「同経」との間で異なる漢訳を二様に示していなかった讃であり、「翻云一切善種生」というように単一の漢訳を付している。その漢訳と漢字音写ともに法全『大毘盧遮那成仏神変加持経蓮華胎蔵菩提幢標幟普通真言蔵広大成就瑜伽』巻上（大正蔵巻十八 150c）などに見えること、知られる。また、堀内寛仁氏「心略讃の『サラバビヤビハンバ』の原語は sarva-vyabhibhava! でよいか―ノー、sarva-vyāpi! bhavā……ならん―」（『密教文化』115、昭51）参照。「報身讃」と「応身讃」については、漢訳を示すことなく、梵文を漢字音写とともに左横書きに挙げるのみとなっている。上の法全『標幟普通真言蔵』は、「法身讃」に続いてそれら両讃の漢字音写も掲載する。十一世紀後半の良祐『三昧流口伝集』巻上には「三身讃」各々の梵文と漢字音写が見える（大正蔵巻七十七 23c～24a）。静然『行林抄』第二十三は「毘盧遮那讃」として「法身讃」を掲げたあとに、「珍和上以此小讃為法身讃。更加報身応身二讃伝三身讃」とする（大正蔵巻七十六 173b）。なお、『梵本真言集』は、後述通り、第五「本尊讃」について「記録曰円仁和上渡之」と記し、第七「千手陀羅尼」では円仁請来の「叡山前唐院本」を掲げるが、「三身讃」も、円仁による『入唐新求聖教目録』（大正蔵巻五十五）に「梵字三身讃一本」と見える（1081c）。

第四「四智讃」（8ウ～9オ）の「四智」とは、「金剛界曼荼羅における四仏の智慧のこと」で、中尊大日如来を囲む四仏それぞれが徳とする智（智山伝法院選書第十五号『智山の真言』〈智山伝法院、平22〉126頁）。具体的には、末尾に「又礼四智。大円丶丶　平等丶丶　妙観丶丶　成所作丶」（9オ）と記される通り。したがって「四智讃」は「大円鏡智・平等性智・妙観察智・成所作智の四智の徳を讃称する偈頌」（『密教大辞典』）であり、上引部「又礼四智。……」の直前に「喜鬘歌舞也」と見えるように、「行者が内の四供養菩薩たる嬉鬘歌舞の三昧に住して誦じ、以て四智の徳を讃歎する」（同上）もの。先の「法身讃」（「大日心略讃」）を胎蔵界大日如来の讃に、この「四智讃」を金剛界大日如来の讃に、各々あてる解釈もある（現代密教講座第四巻〈大東出版社、昭50〉など）。「四智讃」に「梵讃・漢

頌の両様ありて常に四智梵語・四智漢語と称す」（『密教大辞典』）という、それらのうちの四智梵語を、『梵本真言集』では、漢字音写とともに左横書きにし、その四智梵語各句（一～四）の下に四智漢語を、

〈第一句〉経翻云金剛薩埵摂受故
〈第二句〉々々得為無上金剛宝
　　又云得成無上金剛宝
〈第三句〉々々金剛言詞歌詠故
　　又云今以金剛法歌詠
〈第四句〉々々願成金剛勝事業
　　々々願為我作金剛事

と、第一句以外二通りに記している。もともと『金剛頂瑜伽中略出念誦経』巻四が四智漢語を、

・金剛薩埵摂受故　得為無上金剛宝　・金剛薩埵摂授故　得成無上金剛宝
金剛言詞歌詠故　願成金剛勝事業　今以金剛法歌詠　願為我作金剛事
（大正蔵巻十八 248a）　（大正蔵巻十八 253b）

と、二通り載せる。前者は『大日経持誦次第儀軌』（大正蔵巻十八 185a）などにも見える。第一句はほぼ共通しているが、第二～四句には相違が見られる。『梵本真言集』は、これら二様の四智漢語を、右の通り、相違のない第一句以外の各句毎に挙げたのに違いない。知られる如く、『金剛頂一切如来真実摂大乗現証大教王経』巻下に「金剛歌詠真言」として、四智梵語の漢字音写が見えたりもする（大正蔵巻十八 223a）。なお、四智讃について、宮坂宥峻氏「四智讃の背景思想について」（『大正大学大学院研究論集』38、平26）や徳重弘志氏「四智讃の成立と展開」（『印度学仏教学

研究』64―1、平27）参照。『雑談集』巻五―2（三弥井書店刊「中世の文学」）には、「コトニ真言ノ声明、四智ノ讃等、甚深ノ法門也」とある。『行林抄』第二十三は、先述通り「毘盧遮那讃」として「法身讃」（「大日心略讃」）の梵文・漢字音写・漢訳を掲げたあと、先の「五讃」とこの「四智讃」の各漢字音写、「三身讃」のうち「法身讃」を除く「報身讃」「応身讃」の梵文・漢字音写を、連続して載せる（大正蔵巻七十六 173b ～ 174a）。

第五「本尊讃」（9オ～10オ）は、漢字音写のみ左横書きに四行に記す。ただ、各行とも梵文を掲げるべき箇所が空白として残されているので、後から補入するつもりだったのかもしれない。末尾に六行に亘って、

本尊讃、記録曰円仁和上渡之。

問。本尊者何等耶。答。通讃也。随本尊得／名。今代入薬師如来梵名、則名薬師／讃。現行於世。問。何(?)故(?)云(?)通讃哉。答。第／三句改入随意本尊梵号／可用。故云通讃也。云々。

と注記される。第一行以外の五行は、「本尊讃」が通讃であることを問答体で解説する。第一行に伝える円仁将来については、『入唐新求聖教目録』に「大尊讃一本」と見える（大正蔵巻五十五 1082c）のが気に掛かるものの、未詳。

第六「不空羂索」（10オ～17オ）には、「観自在菩薩不空羂索陀羅尼玄奘訳」（10オ）を掲げる。梵文は左横書き。同陀羅尼を含んだ〈不空羂索呪経〉には同本異訳が漢訳六本・蔵訳三本知られ、「漢訳については『神変真言経』が全てに於て最も詳細であり、不空訳は説所・衆会には内容の簡略さや相異が見られるが、他は訳語に至るまで『神変真言経』巻第一とほぼ同じである。この二本に次いでは玄奘訳がやや詳しく、闍那崛多訳・菩提流志訳・施護訳はほぼ同じで最も簡略である」とされる（山田耕二氏「〈不空羂索呪経〉の成立について」〈『密教学研究』8、昭51〉）。『梵本真言集』は、右引標題に「玄奘訳」と注しており、これらのうち玄奘訳を掲げる。実際、「訳云〈応先敬礼過去未来現在諸／仏及〇菩薩独覚声聞〉」（10オL7）のように、梵文の間に計二十四箇所、「訳云」として漢訳記事が挿入されているが、

それら全て、玄奘訳『不空羂索神呪心経』に見出される（大正蔵巻二十 403c~404c）。梵文の方は、例えば『長谷寶秀全集』第五巻が「大師御請来梵字真言」の一つとして掲げる東寺御影堂宝庫蔵「梵字不空羂索陀羅尼」（児玉義隆氏・野口圭也氏「第四巻・第五巻概要―『大師御請来梵字真言集』所収の真言について―」〈『種智院大学密教資料研究所紀要』1、平10〉参照）などとは大きく食い違っているようである。

第七「千手陀羅尼」（17ウ～22ウ）は、「南天竺僧菩提梵本」（17ウ）「叡山前唐院本」（20ウ）という「千手千眼観世音菩薩広大円満無碍大悲心陀羅尼」（17オ～20ウ）と、「多武峯／妙楽寺本」（21オ）の「千手陀羅尼」（21オ～22ウ）とを、前者は梵漢両様、後者は梵文のみで左横書きに掲げる。そのうち「叡山前唐院本」という前者は、「南天竺僧菩提梵本」であるということだが、『前唐院見在書目録』（小野勝年氏『前唐院見在書目録』とその解説」〈『大和文化研究』10―4、昭40〉収載翻刻）には確実に該当すると言い得るものが見当たらない。千手陀羅尼（大悲呪）には複数種あり、句数によっていくつかに分類されてもいるが（田久保周誉氏『真言陀羅尼蔵の解説』〈真言宗豊山派宗務所、昭54〉など）、この叡山前唐院本のように六十三句のものは、少なくとも大正蔵所載の種々千手陀羅尼には見られず、さらに他に知られないようでもある。『梵字貴重資料集成』解説篇は、三密蔵本『梵本真言集』を簡単に紹介するなかで、この前者「叡山前唐院本」について「千手陀羅尼は『叡山前唐院本』と末尾に書かれており、円仁請来の『南天竺僧菩提梵本』をもって写していることがわかり、貴重な写本である」と記す。

第八「易産タラニ」（22ウ～23オ）は、梵文と漢字音写と両様で、「妊婦の安産を祈って帯加持を行う時、帯に水で書く陀羅尼」（『例文仏教語大辞典』）＝「易産陀羅尼」を掲げるとともに、その前後に

a 女人産生難者誦之。不能誦者、但／把呪一心念及頂（頂礼カ）、即生。（前）

b 頂帯平安可焼之為／灰、送置流水中。（後）

c師云、頂帯時宜用梵本也。（後）

という、修法や功徳についての記述を加えている。この「易産陀羅尼」は、東密・台密の諸尊法の口決集などに見える。厳覚（一〇五六～一一二一）による東密小野方の『伝受集』巻三では、「若女人産生難者説之。不能説者、但把呪一心念及頂礼、易生」（「説」は「誦」のどの段階かにおける誤写か）というaと同様の記述の後に陀羅尼を掲げ、それに続けては「頂帯平安了焼之為灰、送置流水中云云」というbと同様の記述を載せる（大正蔵巻七十八 243c~244a）。勧修寺流慈尊院方の榮然（一一七二～一二五九）による『師口』巻三では、「易産陀羅尼」を掲げたあとに「若女人産生難者、把呪一心念及頂礼易生。已上経文　口伝云。頂戴平安了焼之為灰送置流水中」と、ａｂと同様の記述を載せる（大正蔵巻七十八 869b　さらに上に続けて「頂戴者書紙於陀羅尼以糸結付頂髪也」とも記す）。また、平安後期の台密法曼流の静然『行林抄』第十九も、「易産陀羅尼」を掲げたあとに別の記事を少々挟んで、「女人産生難者、説之。不能説者、但手把経呪一心念及頂帯、即自易生。即説呪曰前呪如　覚不安即頂帯平安了焼之為灰遠置流水中」と、やはりａｂと同様の記述を載せる（大正蔵巻七十六 157b~158a）。「易産陀羅尼」は当時、ａやｂの記述を伴った形で流布していたことが窺えよう。ｃについては、『師口』が「次開帯中以散杖浸灑水、可書梵本易産陀羅尼」（大正蔵巻七十八 869b）と記すのと、対応しようか。なお、例えば、『平家物語』に建礼門院徳子の出産が描かれているが、『山槐記』（増補史料大成）治承二年（一一七八）八月十八日条に「被供養始、毎日放光仏易産多羅尼、二品沙汰也。……而大夫私産易産多羅尼有効験之由被申行。仍召真言師也」と見え、徳子出産に際して「易産陀羅尼」が用いられたことが知られる（大谷久美子氏「『平家物語』における平徳子の御産―変成男子の法をめぐって―」（『紫苑』9、平23）参照）。本写本は、その徳子出産とまさに同時代に書写された「易産陀羅尼」ということになる。江戸前期の浄厳『普通真言蔵』（東方出版刊影印）は、「易産生陀羅尼」として本陀羅尼を掲げる。

第九「千手陀羅尼注」（23ウ～32ウ）は、先引通り『梵本真言集』全体の末尾に「千手陀羅尼註已下皆加賀明覚聖人注也」と見えるから、「加賀明覚聖人」による「千手陀羅尼」の注釈ということになる。明覚とは、「平安時代中期の天台宗の僧。音韻学者。……加賀国（石川県）温泉寺に住し、温泉房と号した」（『国史大辞典』）という人物。その伝記的研究は、松本文三郎氏「賀州隠者明覚と我邦悉曇の伝来」（『芸文』8―5、大6）が早く、また詳しい。最近の『日本語大事典』（朝倉書店、平26）の「明覚」条は、「安然によって大成された悉曇学も、平安中期には、学問的にはかなり衰退していたらしい。そのような状況で、明覚は、ほとんど独学で、日本悉曇学の復興を成し遂げた。延暦寺・三井寺に伝来する多くの文献を渉猟することと、日本語そのものの音声・音韻現象を注意深く観察することにより、師伝を得ていない不利を克服し、かえって、独自性の高い韻学を生み出すことになった」と記す。悉曇学関係の明覚の著作としては、右事典も挙げるように、先に掲げた三密蔵聖教二十七点のうちにもその写本が含まれている（㉔㉕）承徳二年（一〇九八）の『梵字形音義』や、大正蔵巻八十四に収載され京都大学国文学会により安永三年板の複製が刊行されてもいる康和三年（一一〇一）の『悉曇要訣』が知られる。これら明覚の悉曇學・音韻学に関しては、馬渕和夫氏『日本韻学史の研究』Ⅰ～Ⅲ（補訂版昭59、臨川書店）を始め、村上雅孝氏「延懐と明覚をめぐって―日本悉曇学史における一問題―」（『国語学研究』10、昭45）平泉洸氏「悉曇の伝承と温泉寺明覚」（『芸林』22―3、昭46）住谷芳幸氏「明覚の『半音』説」（『岐阜女子大学紀要』17、昭63）など、研究が積み重ねられている。先の『日本語大事典』はまた、「漢字音関係の著作として、仮名と五十音図を利用した反切法を解説した『反音作法』一巻（一〇九三（寛治七）年）が著名。また、鎌倉時代書写の『九条本法華経音』は、明覚の撰と推測されており、後世の法華経音義にも影響を与えている」と記す。ここに挙げられたうち前者については林史典氏「日本漢字音と反切―明覚『反音作法』および文雄『翻切伐柯篇』の〝反切法〟―」（『文芸言語研究・言語篇』15、平1）など、後者については築島裕氏「法

華経音義について」（山田忠雄氏編『本邦辞書史論叢』三省堂、昭42）などあり、後者と関わる読経道関係のことに関しては、「明覚と『読経道』」（『文学』2―5、平13）「読経道の説話形成―明覚流を基点として―」（『仏教文学』25、平13）など、柴佳世乃氏による一連の研究が知られる（上記柴論文は共に同氏『読経道の研究』〈風間書房、平16〉に再収）。

これら以外さらに、右の『日本語大事典』が全く取り上げていない明覚の著作・事蹟として、真言陀羅尼の注釈がある。『大仏頂如来放光悉怛他鉢怛囉陀羅尼勘註』『大随求陀羅尼勘註』や『金剛界真言注』『胎蔵界真言句義』である。いずれも『国書総目録』などに著録されており、前二者は大正蔵巻六十一に収載されてもいる。『梵本真言集』第九「千手陀羅尼注」の掲載する「千手陀羅尼」の明覚注は、これらと一連の著作であるに違いない。冒頭に「千手陀羅尼」と題名を掲げた下に「正依経文 傍用他文」と記す（23ウ冒頭）のは、『大随求陀羅尼勘註』がやはり題名下に「正依不空訳 傍外諸文助」と記すのと類同してもいる。そして、注意されるのは、この「千手陀羅尼」明覚注が従来には知られていなかった、新出の明覚著作と見られることである。本写本によって、「千手陀羅尼勘註」という仮題を付して称することのできそうな真言陀羅尼注釈を、新たに明覚の著作群に加え得ることができるのである。しかも、明覚からさほど遠くない時点、平安後期の写本という形においてである。真言陀羅尼の注釈というのは、明覚の著作・事蹟の中では先に挙げた他のものと比べるに、研究が遅れているのではないかと思われる。その方面の専門的な研究にとって、本写本に収める『千手陀羅尼勘註』（仮題）は、必要不可欠の資料ということになるに違いない。そうした研究は無論、稿者のよくするところではないが、できることなら後述の吉水蔵本と校合したうえでの翻刻本文くらいは、いずれ提示したいと思う。概ね梵文と漢字音写を左横書きに適宜分断しつつ掲げ、かなり詳細な注釈を加えている。その詳細なことは、大正蔵に収載された先出の陀羅尼勘註二点を十分に上回るものがあって、唐本や不空本・菩提本・金剛智本との異同に関するも

のが特に目立つ。今後の十分な検討が望まれよう。

ところで、右『千手陀羅尼勘註』の載せる「千手陀羅尼」の漢字音写は、大正蔵巻二十に幾種類か見られる「千手陀羅尼」のいずれとも合致しないが、伽梵達磨訳『千手千眼観世音菩薩広大円満無礙大悲心陀羅尼経』（『千手経』）の高野山宝寿院所蔵正嘉二年（一二五八）朱点春日版に載るものとは、ほぼ完全に一致する。同春日版は、玄昉の発願になる守屋孝蔵氏旧蔵京都国立博物館所蔵国宝天平写本（玄昉願経）と同系統のもので、しかも、その玄昉願経が後半部のみの残巻であるため、同写本の流れを汲む系統としては現存唯一の完本であるとされている。また、平安期以降に流通した「千手陀羅尼」は玄昉願経系統のものであるが、「千手陀羅尼」が『千手経』の前半部に含まれていて玄昉願経には欠けているので、従来、右の春日版を通して当時流通の「千手陀羅尼」の姿が捉えられてきた。以上、野口善敬氏『ナムカラタンノーの世界『千手経』と「大悲呪」の研究』（禅文化研究所、平11）に詳しい。春日版も同書所載本文に拠った。さて、『千手陀羅尼勘註』所載の「千手陀羅尼」の漢字音写は先述通り、玄昉願経の流れを汲む春日版と一致するので、平安期以降流通した玄昉願経系統の「千手陀羅尼」本文が、平安後期に遡る写本として、ここに新たに出現したことになる。しかも、梵文を伴った形で。その意義には大変大きなものがあるだろう。例えば、右野口著書は春日版第十六句の「婆婆」の一字を衍字とするが（17頁）、『千手陀羅尼勘註』も春日版と同文となっている（26ウ）点など、注意される。『梵本真言集』が載せる『千手陀羅尼勘註』は、明覚による新出の真言陀羅尼注釈としてのみならず、貴重な「千手陀羅尼」本文を伝えるものとしても、高い価値を有すると言ってよかろう。なお、先の第七「千手陀羅尼」において二種の「千手陀羅尼」が掲げられていたが、『千手陀羅尼勘註』所載の「千手陀羅尼」の梵文は、それらのうちの多武峯妙楽寺本の方と概ね一致しているようである。

第十「理趣分真言」（33オ～37オ）は、「大般若理趣分真言」（33オ～36オ）と「般若無尽蔵真言」（36オ～37オ）を

梵漢両様に載せる。「大般若理趣分真言」は、いわゆる「大般若呪」（33オ～35オ）と「聡明呪」（35オ～36オ）とから成る。「聡明呪」の最初に「聡明呪曰」と朱書してもある。それら両呪は、『大般若波羅蜜多経』巻五百七十八「第十般若理趣分」に載る三神呪のうちの第一呪（大正蔵巻七 990c）と第二呪（同 990c ～ 991a）。第三呪「聞持不忘呪」（同 991a）は載せず、代わりに「般若無尽蔵真言」を掲げているのである。そのことは、本写本最末尾の余白に「理趣分有三陀羅尼。一大般若。二聡明。三聞持不忘。而此本無不忘陀羅尼。有無尽蔵陀羅尼偈―」（37オ）と朱書されてもいる。また、「大般若理趣分真言」の題左に「与陀羅尼集経第三巻全同。若有違処今出之。別有梵本」、「般若無尽蔵真言」の題下に「出陀羅尼集経」と記すように、計三呪いずれも『陀羅尼集経』巻三に見える（大般若呪＝大正蔵巻十八 806c ～ 807a、聡明呪＝同 807a ～ b、般若無尽蔵真言＝同 806b）。なお、上記大正蔵収載神呪は皆、漢字音写のみ。

さて、大般若呪および聡明呪を収載する「大般若理趣分真言」と「般若無尽蔵真言」とでは、掲載の形式が大きく異なっている。梵文を漢字音写とともに左横書きにする点は同じだが、前者には多くの朱書が見られるのに対して、後者にはそれが全くない。そして、各句毎に区切って掲げたうえでそれぞれに縦書きで注釈を加えるという、前者とは異なる後者のあり方は、第九「千手陀羅尼注」の場合と同様である。先述通り、「般若無尽蔵真言」を掲げ終えた直後に「千手陀羅尼註已下皆加賀明覚聖人注也」と注記しているから、第九「千手陀羅尼注」が明覚による注釈であるとともに、「般若無尽蔵真言」に加えられている注釈も明覚のものなのであろう。ここにまた、やはり従来知られていなかったと見られる明覚の真言陀羅尼注釈が出現したことになる。なお、それらの中間に位置する「大般若理趣分真言」の部分にも明覚の注釈が含まれているのか否かは、判然としない。

ところで、「大般若理趣分真言」の方に見える多くの朱書は、後から余白や行間に書き込まれたというようなものではなく、当初より意図的に墨・朱書き分けられたもののようであって、本写本が作成される時点（あるいはそれ以前）

においてそういう形式が採られたのかと推察される。中でも「聡明呪」の後半部（35ウ～36オ）に朱書箇所が多く見られる。三十五丁裏の第二行末尾部から三十六丁表の第二行まで、通常通り漢字音写が「吠室洛……莎訶」と墨書されており、それと対応するように各奇数行に梵文が掲げられているのだが、その梵文が全て朱書きになっているのである。そして、続く三十六丁表第三行～第五行まで、梵文のみが墨書されている。そのあとの朱書記事「是者旧梵本吠室羅以下如是。而与今唐訳既異。……」によるに、「吠室洛（羅）」以下に対応する梵文が梵本と唐訳本とで異なるので、前者を朱で、後者を墨で、それぞれ掲げているようである。そのことは、先にも引いたが「大般若理趣分真言」の題左に「別有梵本」と記し、同題下に「私加注釈。梵文頗異」と朱書するのと、対応してもいよう。さらに、「聡明呪」の前に置かれた「大般若呪」の場合にも、「梵本有……」（33オ）といった朱書記事が見える。例えば沼本克明氏「大般若経の陀羅尼の読誦について」（『安田女子大学大学院文学研究科紀要』15、平22）は「大般若陀羅尼の読誦史においては、音読形からみても四声点から見ても、梵語原音に忠実に読誦しようという努力は払われていた形跡がない。この原因の重要な背景として、大般若陀羅尼の梵文が伝承されなかったこと、従って円仁請来の系統を引く正当な悉曇学による梵語原音復元の試みが成されることがなかったことが考えられる」（傍線＝中前）とするが、上に見たような状況は、右引傍線部が説くように「大般若陀羅尼」すなわち「大般若呪」や「聡明呪」の梵文が伝承されなかったとは、必ずしも限らないことを示唆しているだろうか。なお、それら大般若経理趣分の神呪については、渡辺章悟氏『大般若と理趣分のすべて』（溪水社、平7）など参照。

以上、十項目ごとに少々知り得たことを書き列ねてきたのだが、それら十項目を収載する本写本㉓について、高楠『悉曇撰書目録』は「平安末」、『梵字貴重資料集成』は「平安時代後期」写とし、『仏書解説大辞典』『国書総目録』や『新・梵字大鑑』も「平安（朝）時代写」「平安時代」とする。平安時代に遡る同類書と見られるものとしては、『新・梵字

大鑑』第七編第一章「現存梵字悉曇資料目録」の挙げる大治五年（一一三〇）写の東寺金剛蔵本『真言集』や平安時代のものとされる醍醐寺三宝院本『真言集』が知られるほか、山本信吉氏編『正智院聖教目録』（吉川弘文館、平19）も「常喜院心覚（一一一七～八〇）の集になる」であろうという「平安時代後期」写とされる『真言集』を著録する（下巻225頁）。平安期に遡る同類書は少なからず伝来するようだが、本写本㉓と同一書の他の伝本となると一本しか知られていないようである。『国書総目録』に掲げる青蓮院吉水蔵蔵本（未見）である。同本は、『青蓮院門跡吉水蔵聖教目録』（汲古書院、平11）に著録されており（486頁）、やはり平安後期写の桝形粘葉装一帖であるらしい。また、同目録によるに、やはり奥に「千手陀羅尼註已下皆加賀明覚聖人注也」と付記され、そのあとに朱書記事「理趣分有三陀羅尼。……」が見えるなど、京女大所蔵の㉓と一致する面が少なくないようである。両本の関係の近さが窺われる。また、先述通り三密蔵本の扉題下に記された「宗真」が吉水蔵本には見えないようである一方で、吉水蔵本には三密蔵本にない人名「仏子恵海」が右引朱書記事の末尾に朱書されている点、注意される。ただし、「恵海」については未詳。

吉水蔵本と合わせて二本しか知られない稀覯の平安後期写本であるので、『梵字貴重資料集成』図版篇には先述通り写真二葉を掲げるのみだが、本稿末尾には全体の影印を掲載しておくこととした。一頁に半葉ずつ掲げる。ただし、前後表紙と記載のない遊紙などについては、縮小率を大きくし最初に一括して掲げた。また、今回はマイクロフィルムから複写したものを掲げているので、不鮮明箇所が少なくない。特に第十「理趣分真言」に見られる朱書はほとんど判読できない状態になっている。そこで、第十「理趣分真言」中の朱書箇所に①～㊹の番号を赤字で付し、影印上方余白に各朱書の翻字（梵字については同一文字の影印）を掲げておいた。また、同余白にその他種々注記を加えもした。力不足のため、誤読等も少なくないと思われる。今後の補訂を期したい。

（本学教授）

前表紙見返し

前表紙

1ウ

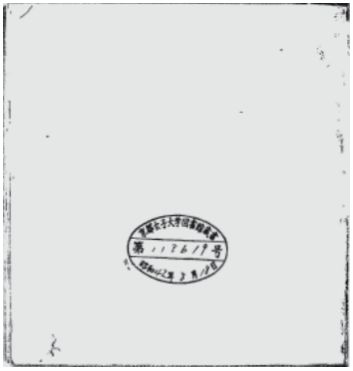

1オ

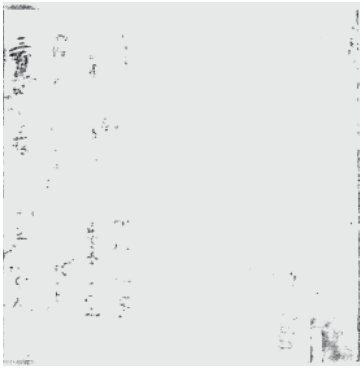

3ウ

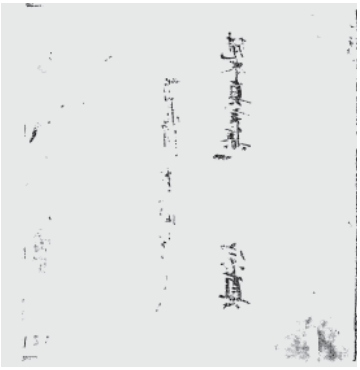

2ウ

38 オ

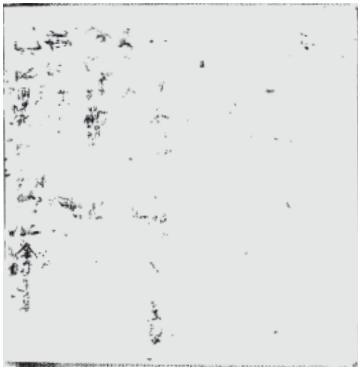

37 ウ

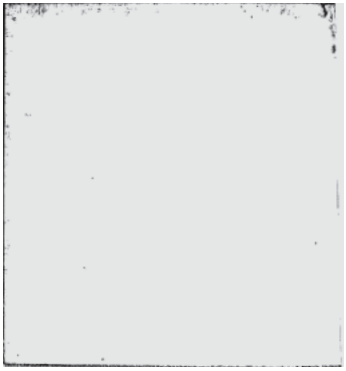

後表紙見返し

38 ウ

※2オ
3ウ
37ウに文字らしきものが見えるのは、
すべて裏うつりしたものである。

後表紙

※左端上「一校了」＝切断されて左半分欠。

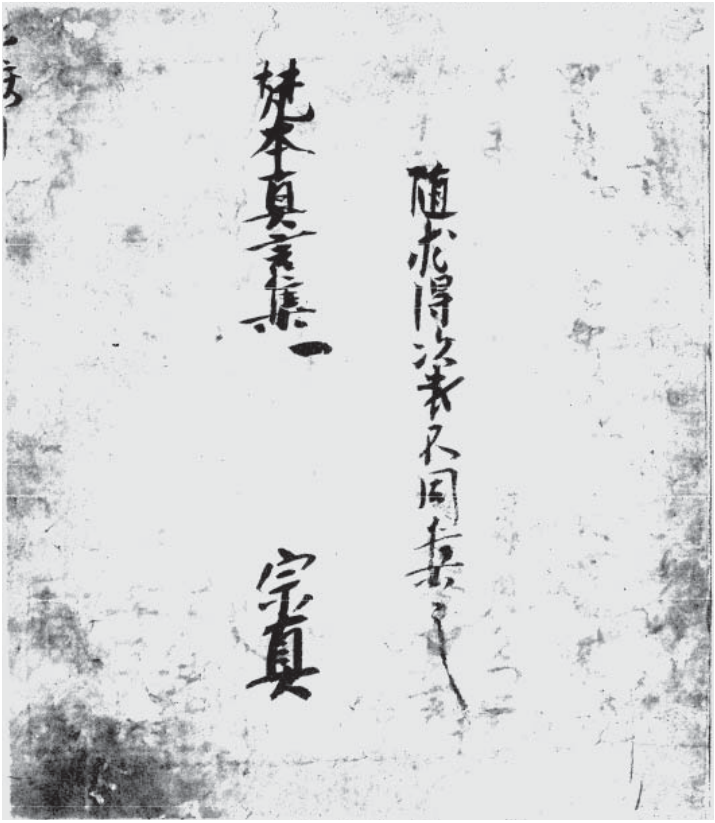

2オ（扉）

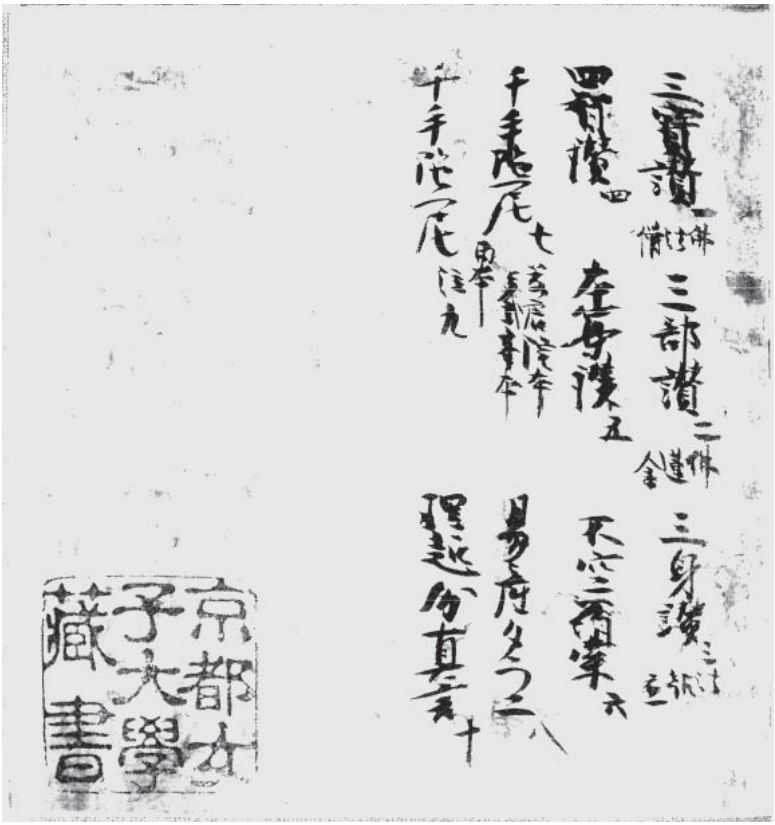

3オ（目録）

第一「三宝讃」

仏讃

※「蘇悉地」の下＝不明一文字を塗抹。

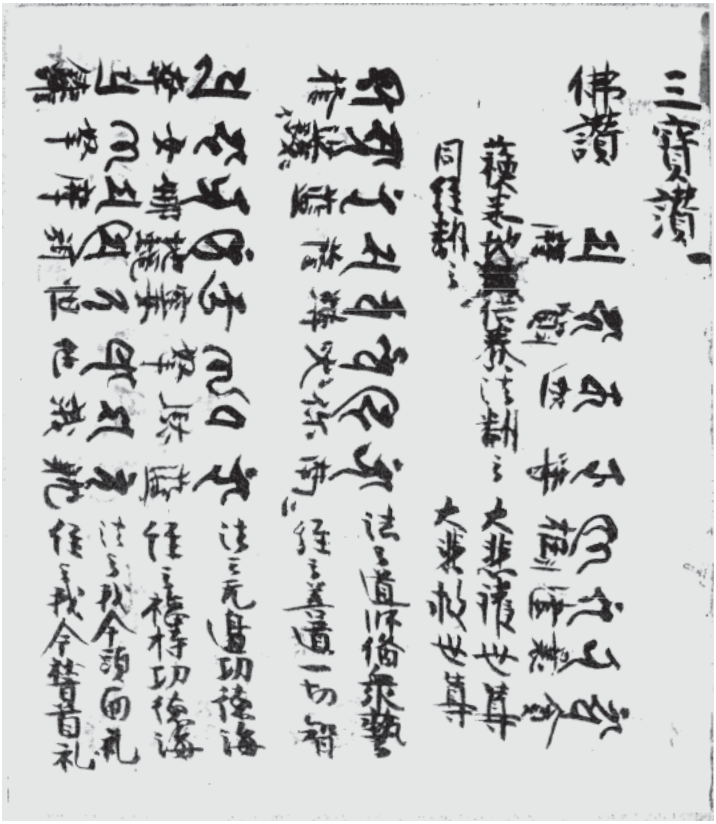

4オ

※漢字音写末の「二」は「一」の誤りか。

法讃

僧讃

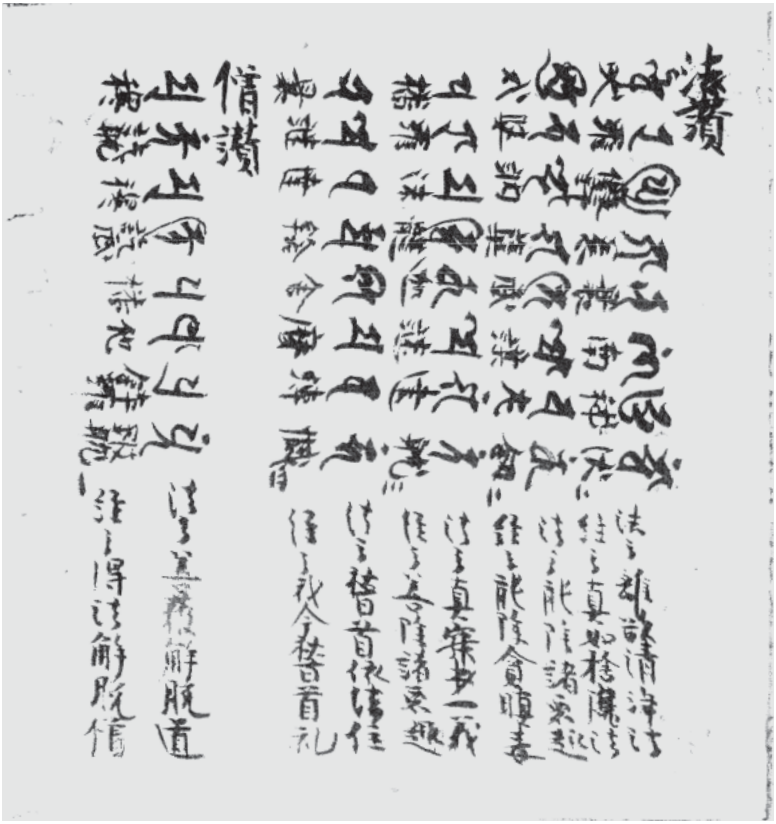

4ウ

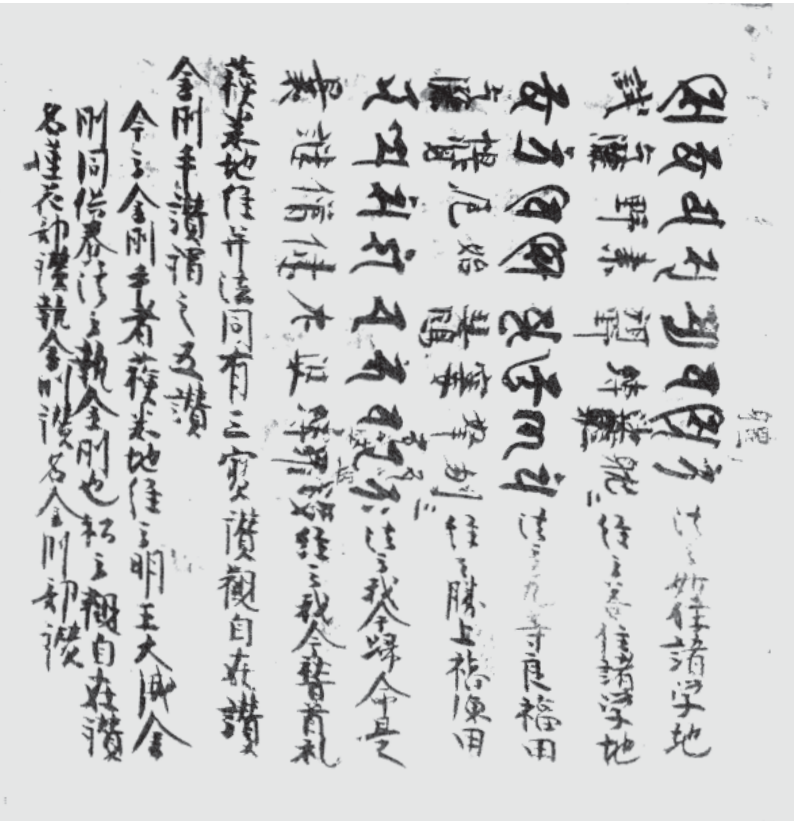

5オ

第二「三部讃」

仏部讃（法身讃）

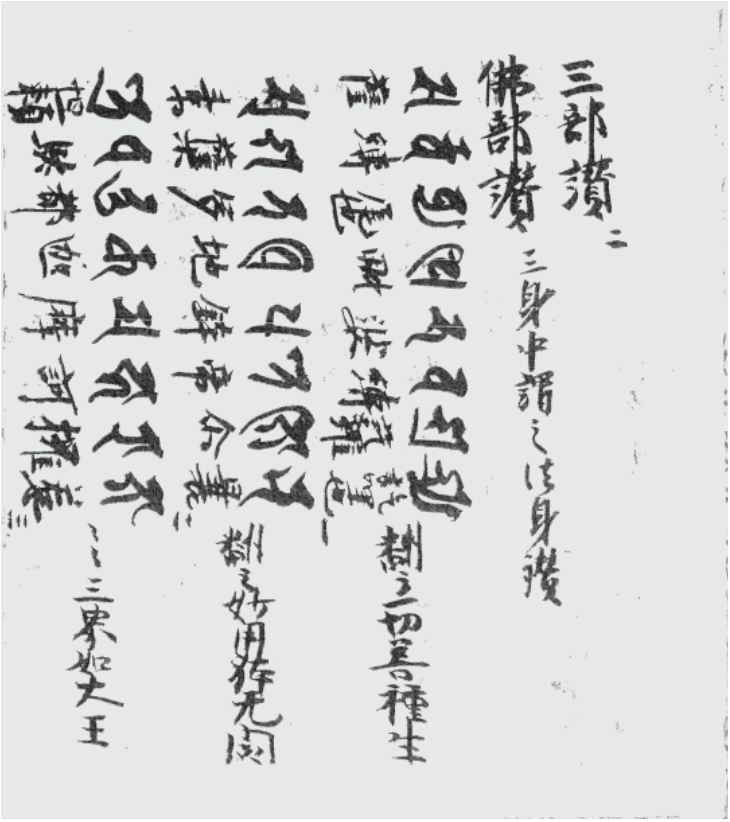

5ウ

※二行目冒頭「吠」の周囲など、この一葉の写真、裏うつり多数。

蓮花部讃（観自在讃）

6オ

※「金剛部讃」の右側や下方など、この一葉の写真、裏うつり多数。

金剛部讃（金剛手讃）

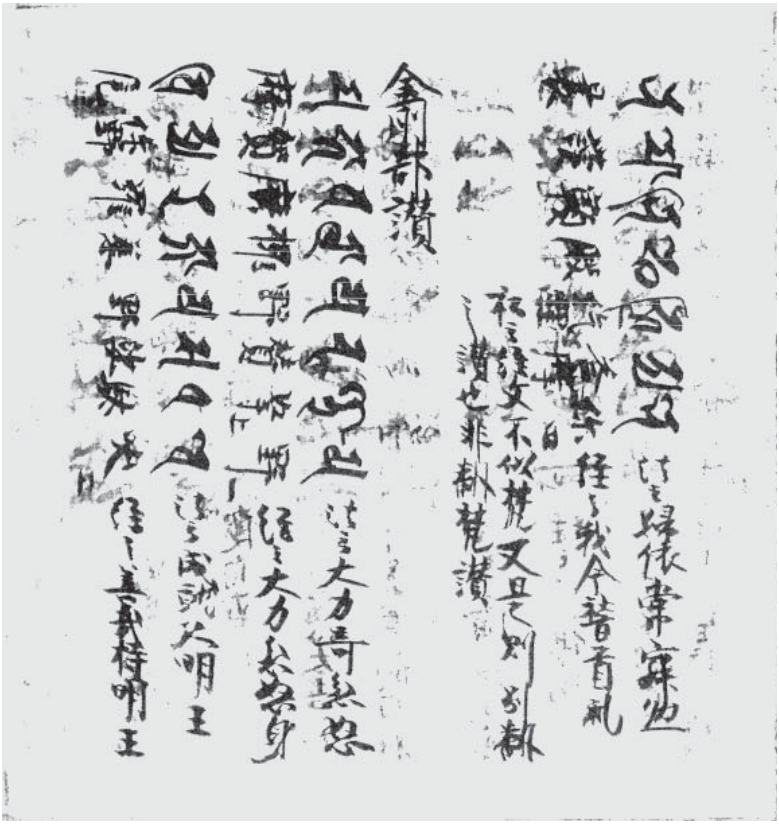

6ウ

第三「三身讃」

法身讃

7オ

報身讃

7 ウ

応身讃

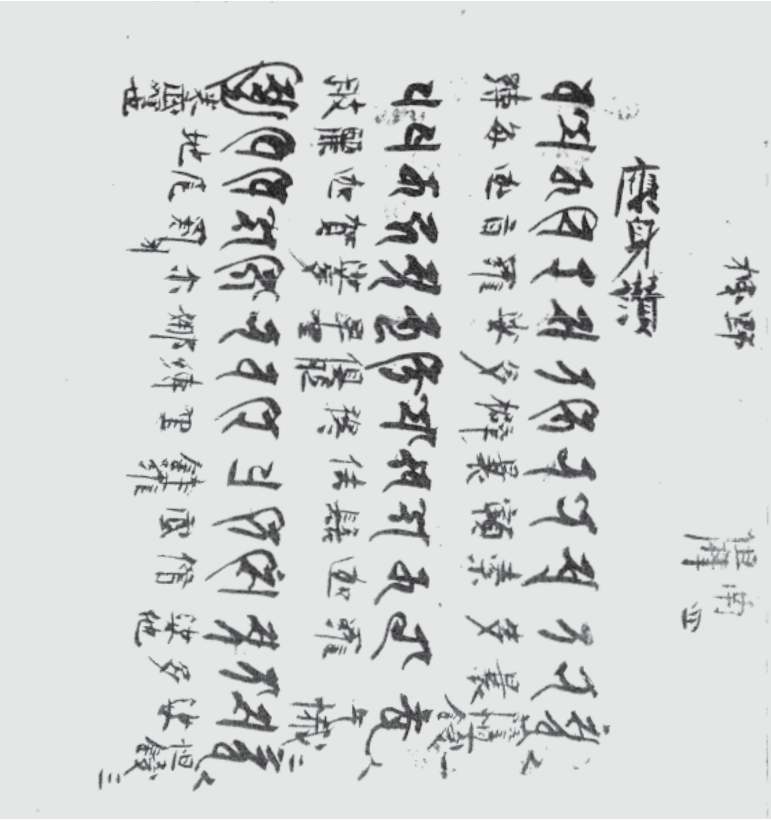

8オ

第四「四智讃」

8 ウ

※「本尊讃」の下など、この一葉の写真、裏うつり多数。

※漢字音写中の「摩」と「羯」の順序を入れ換えるべきとの指示あり。

第五「本尊讃」

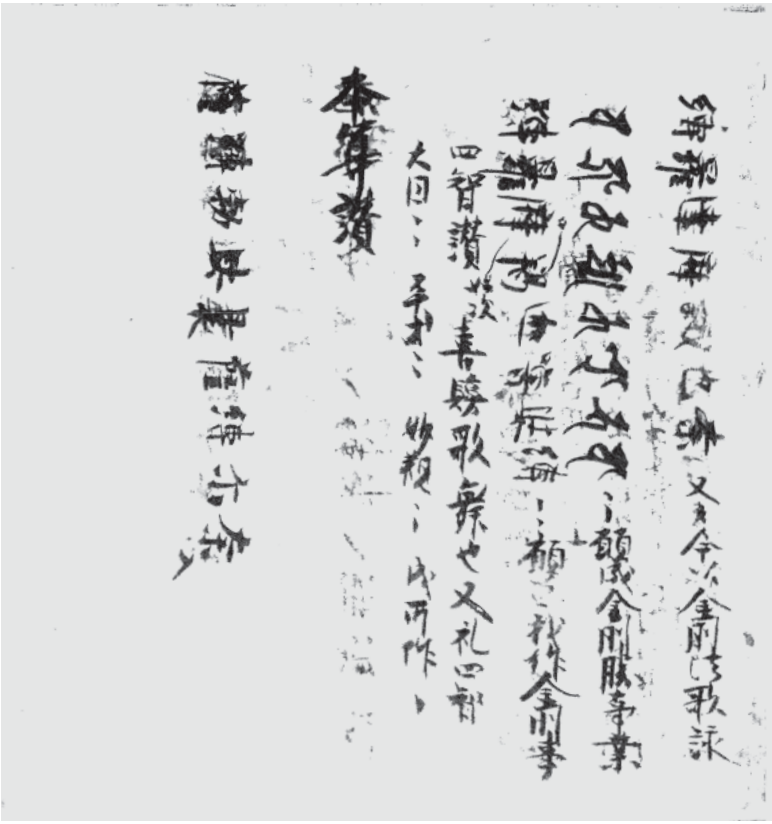

9オ

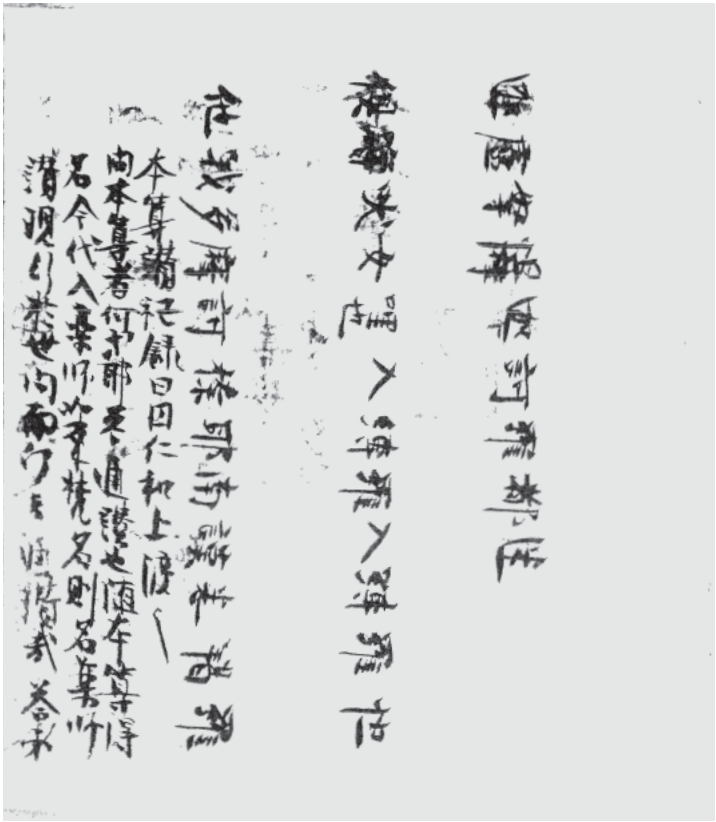

9 ウ

第六「不空羂索」

※「訳」中、「及」と「菩薩」の間に「諸」を補入。

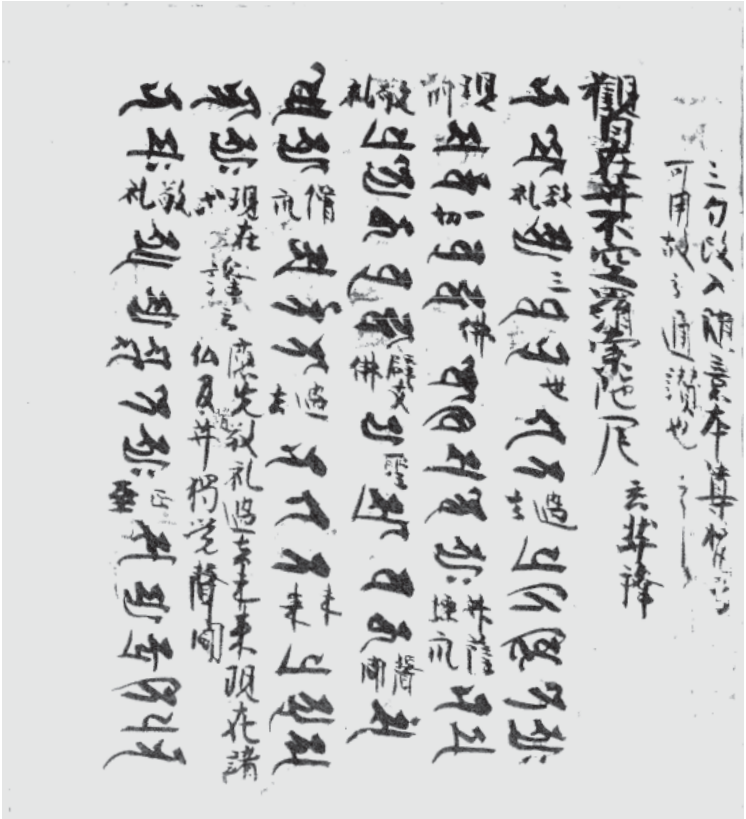

10オ

※天部に補入本文書込み。

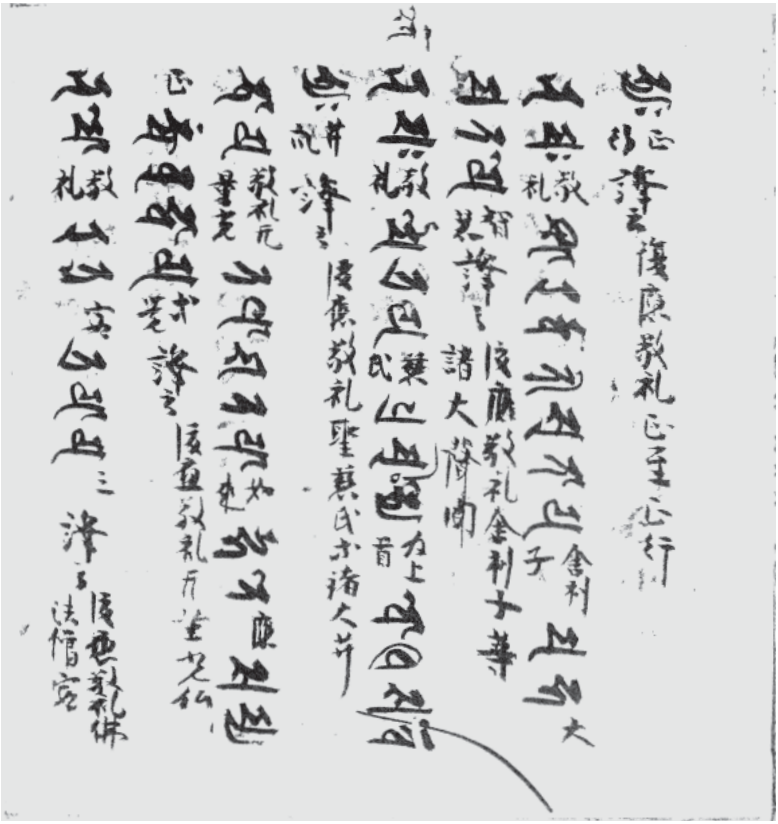

10 ウ

11 オ

11 ウ

※減滅点（…）の施された梵字と入れ換えるべき梵字を天部に書込み。

12 オ

12 ウ

※冒頭部など、この一葉の写真、裏うつり多数。

※L７「水天」L８「毘沙門異名」＝通常通りの墨書のうえから朱でなぞり書き。

13オ

※L7「象頭神歟」＝通常通りの墨書のうえから朱でなぞり書き。

13 ウ

※減滅点の施された梵字と入れ換えるべき梵字を天部に書込み。但、切断されて上端が若干欠けている。

14オ

14 ウ

※L7中央部など、この一葉の写真、裏うつり少なくない。

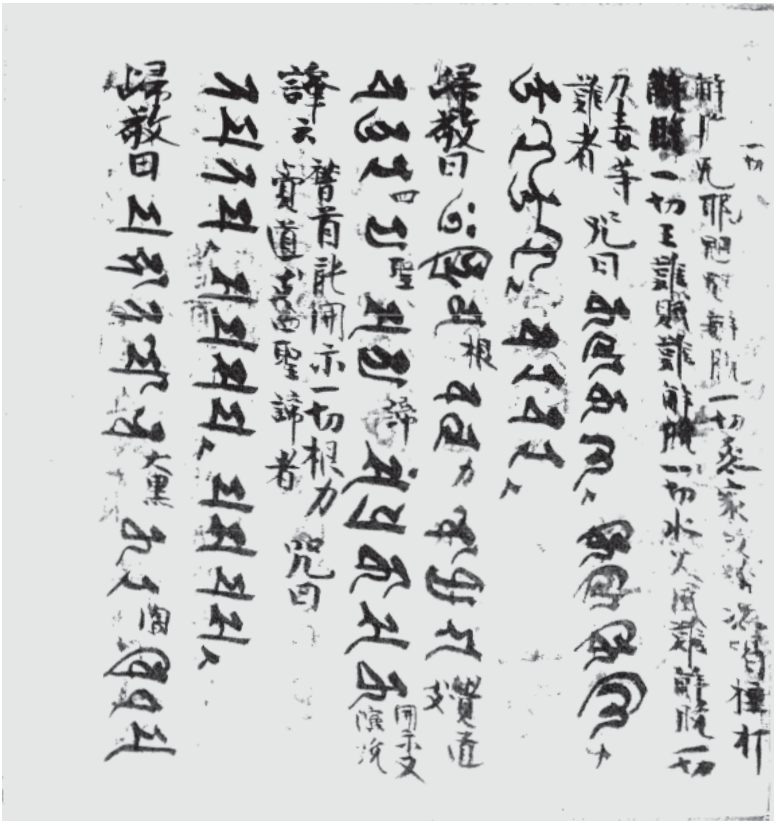

15オ

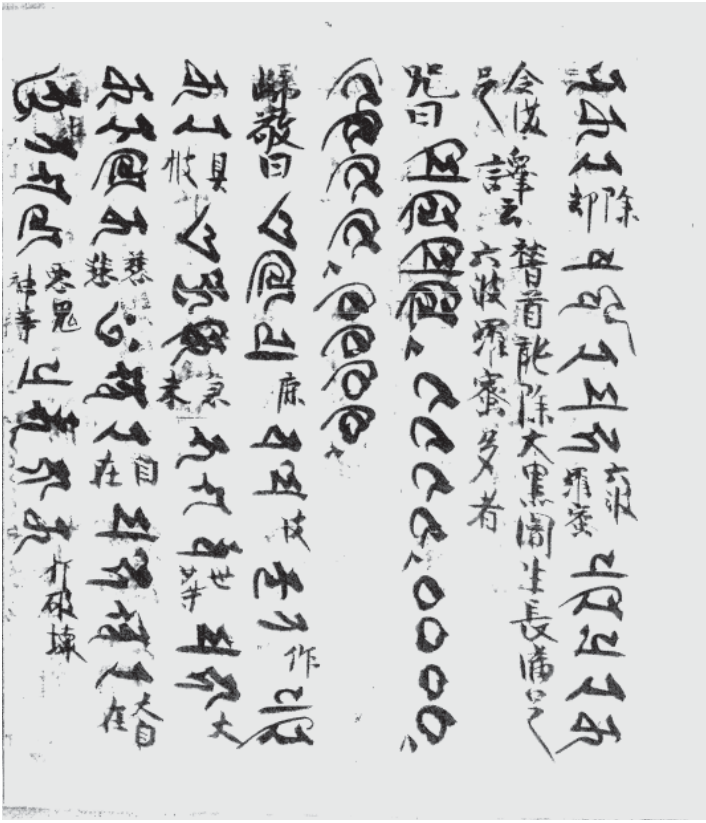

15 ウ

※滅滅点の施された行頭の梵字と入れ換えるべき梵字を天部に書込み。

16 オ

16 ウ

※行頭の梵字につき天部に書込み。

17オ

第七「千手陀羅尼」

叡山前唐院本
（南天竺僧菩提梵本）

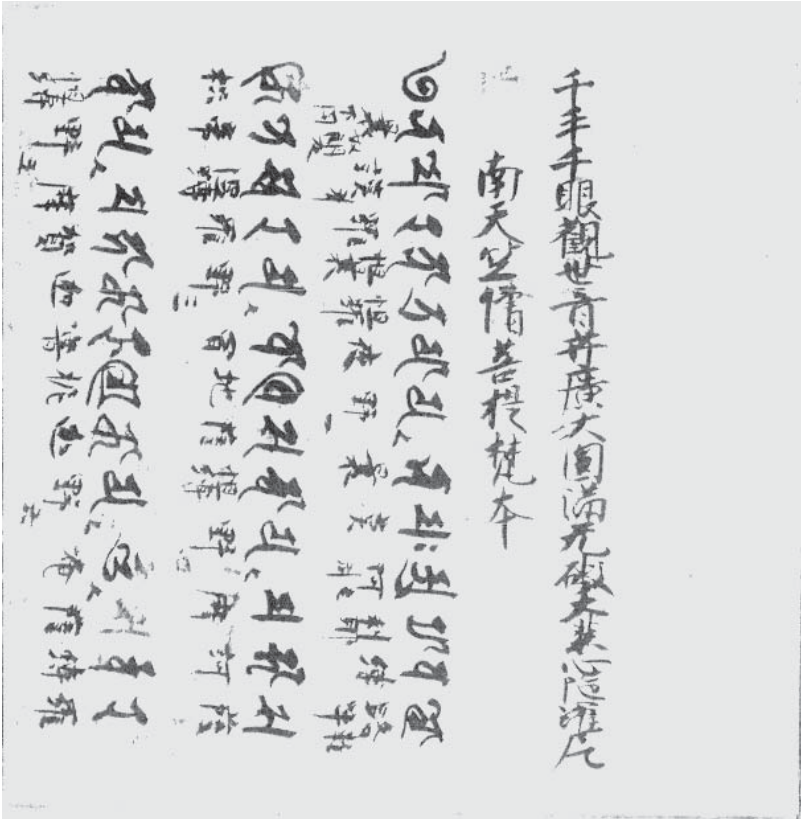

17 ウ

18 オ

※Ｌ２の漢字音写中に「婆ｲ」。イ本では梵字・漢字音写が一文字ずつ加わっていると注する、イ本注記。

※Ｌ８「矩」の下に文字があるようだが、判然としない。

18 ウ

19 オ

※最終行周辺など、この一葉の写真、裏うつり少なくない。

19 ウ

※L5・6の第6文字の後に、L3・4の第13・14文字と同じ梵字・漢字音写および「五十五」を補入。

20オ

20 ウ

多武峯妙楽寺本

21オ

21 ウ

22 オ

第八「易産陀羅尼」

易産陀羅尼八

女人産生難者誦之不能誦者但
把光一心念及頂即生

22 ウ

※L1行頭の「娜」を抹消。
※L1行末の「哩」が摩滅している。

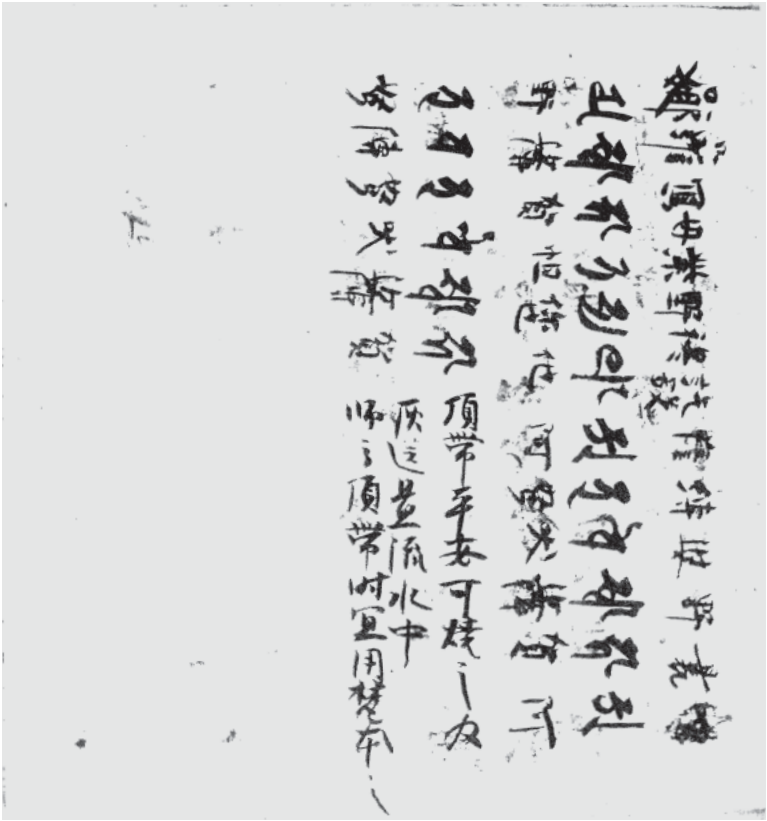

23オ

第九「千手陀羅尼注」

23 ウ

※L4第3文字＝不明文字の上に「女」を重ね書き？　天部に「女」と書込み。

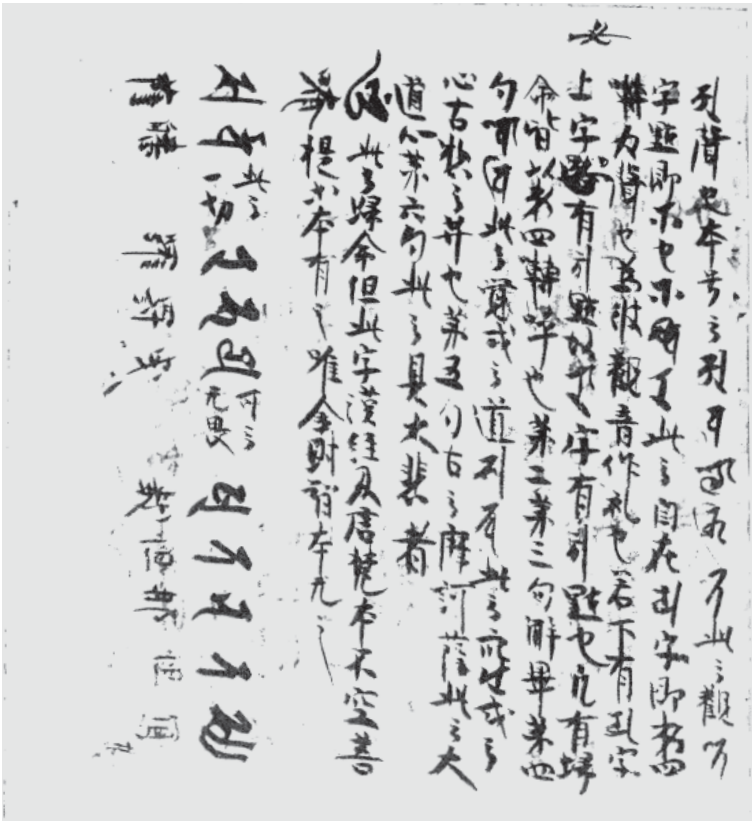

24オ

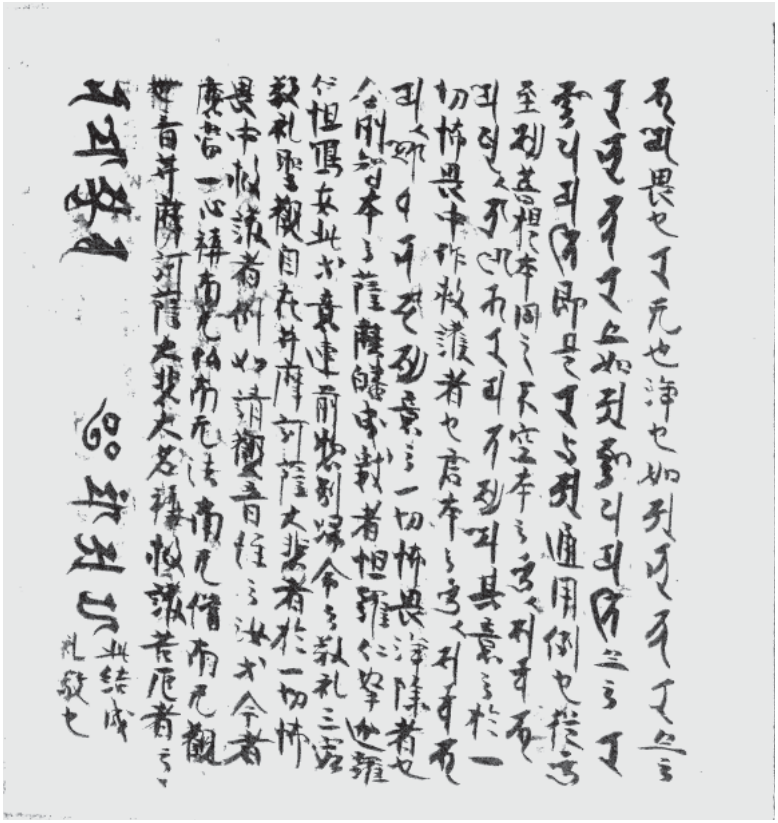

24 ウ

※L4に「不空○本并」。

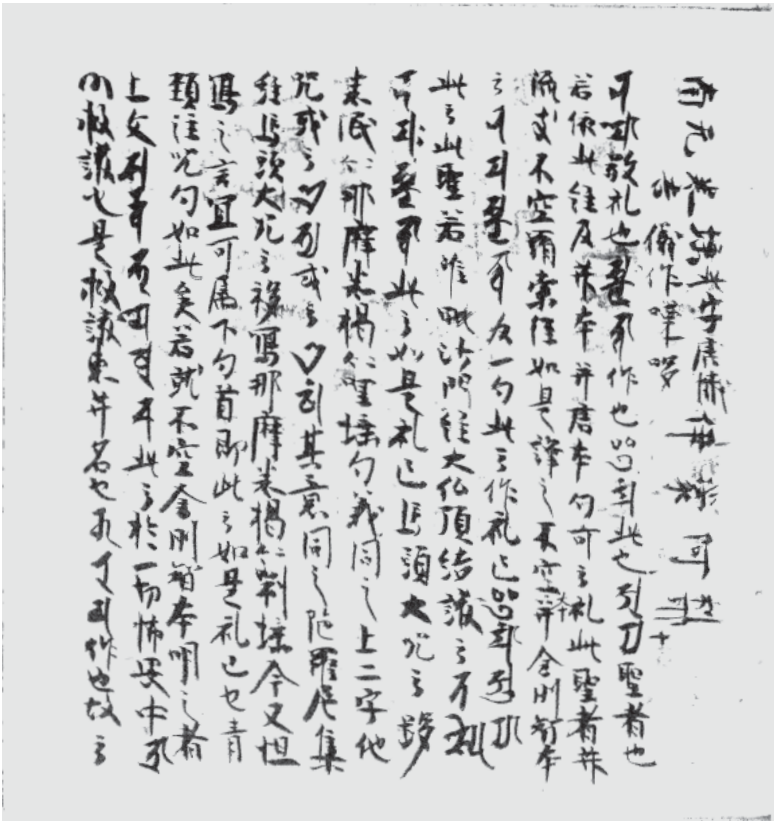

25オ

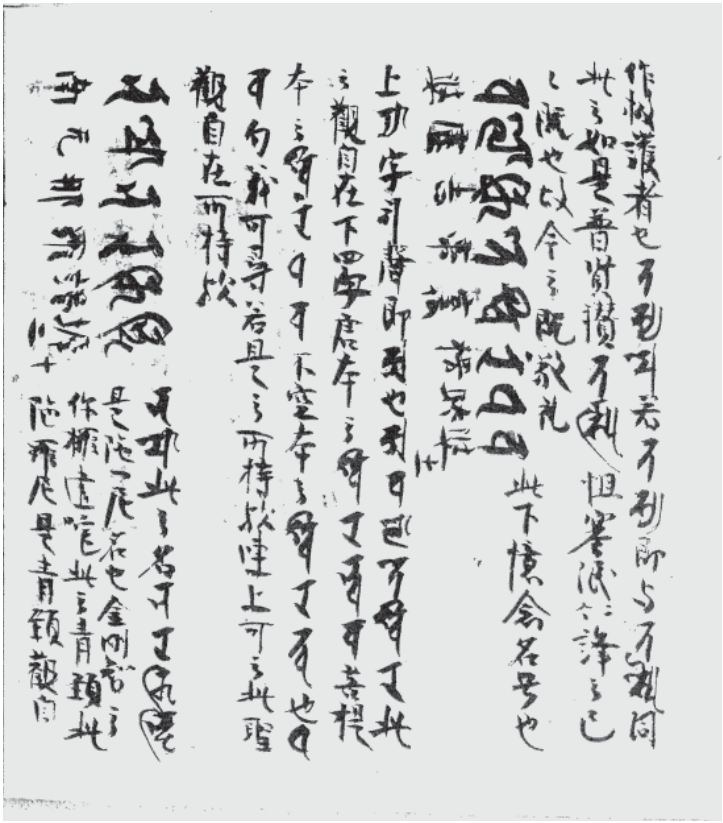

25 ウ

※中央上平部など、この一葉の写真、裏うつり多数。

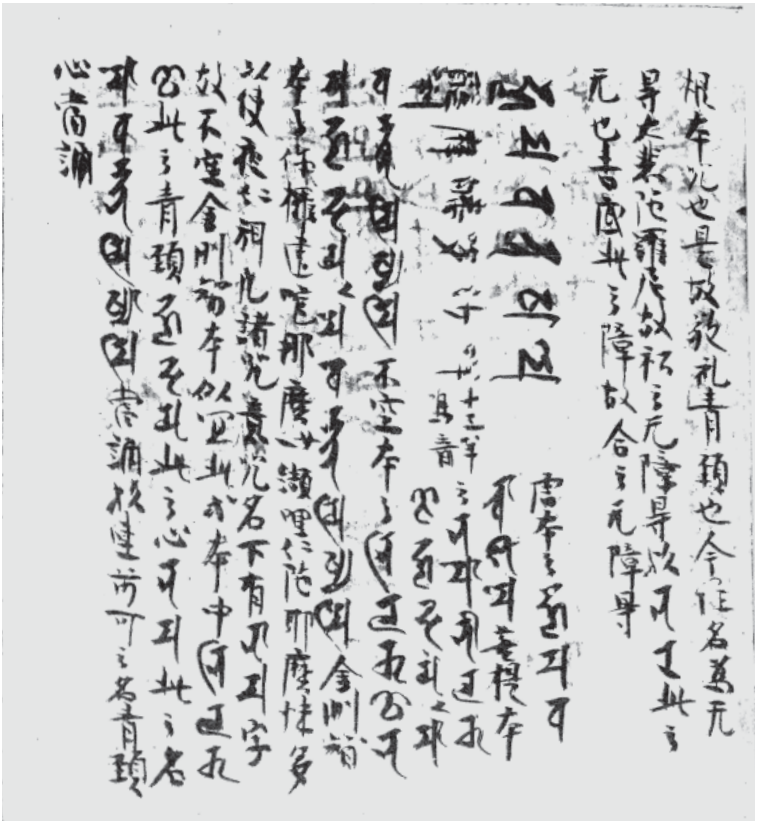

26オ

※中央上半部など、この一葉の写真、裏うつり多数。

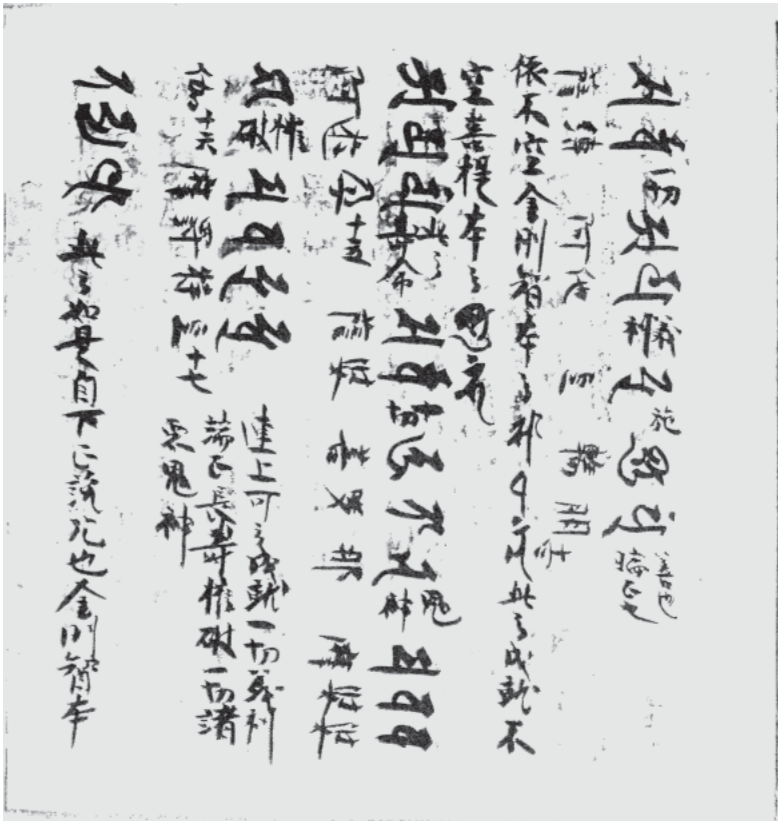

26 ウ

※上半部など、この一葉の写真、裏うつり多数。

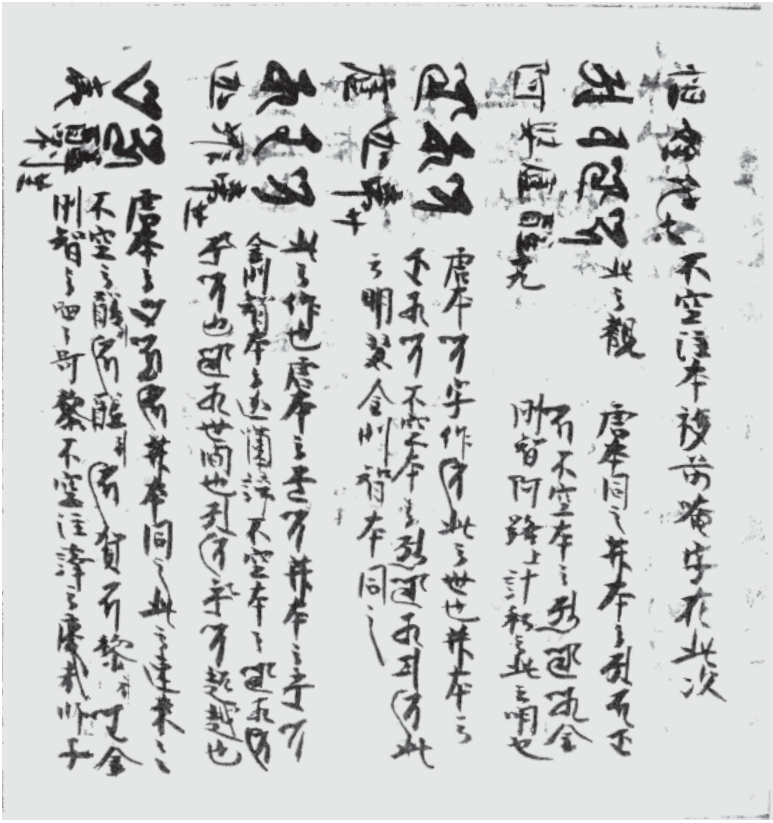

27オ

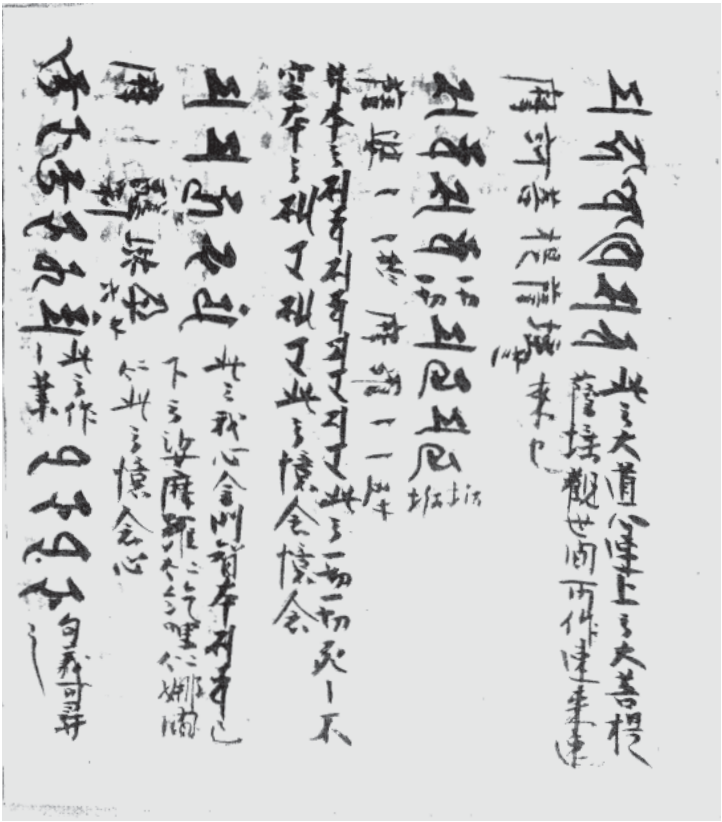

27 ウ

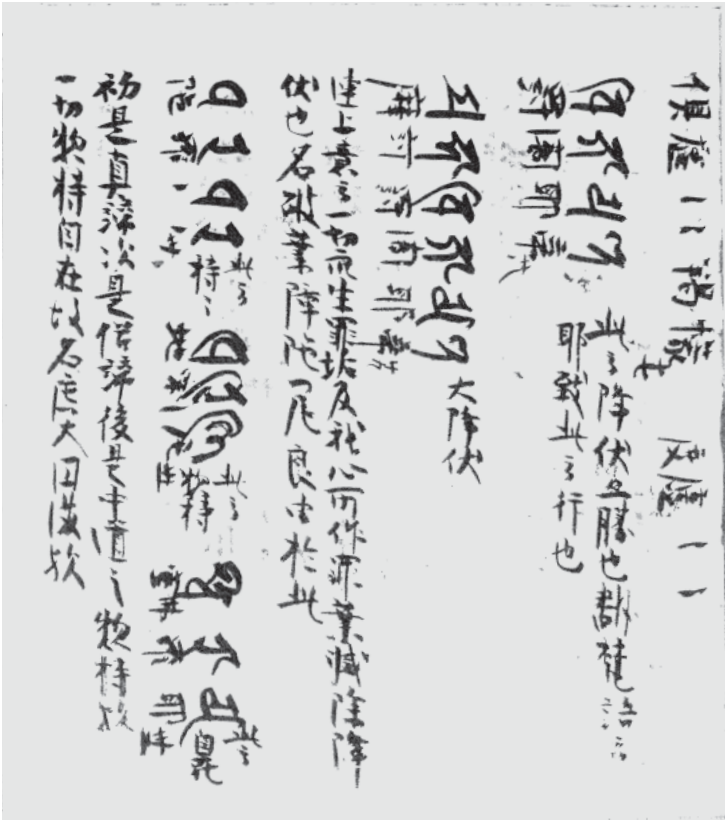

28 オ

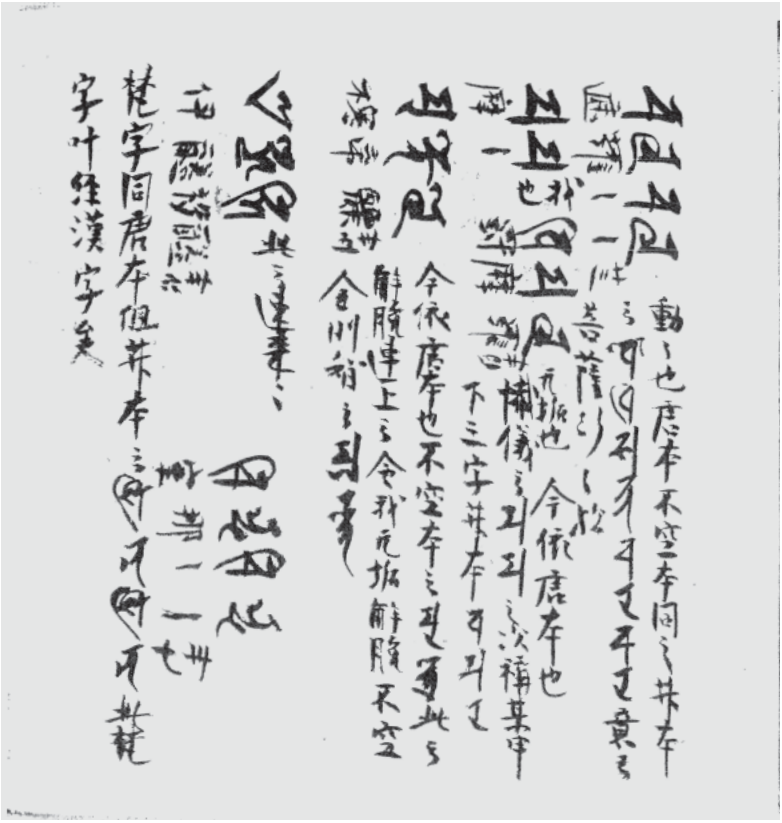

28 ウ

※行頭の梵字について「𑖭𑖼𑖨𑖽」と天部に注記。同行下半部の明覚注も「𑖭𑖼𑖨𑖽」と記し、注記と同一の字にする。

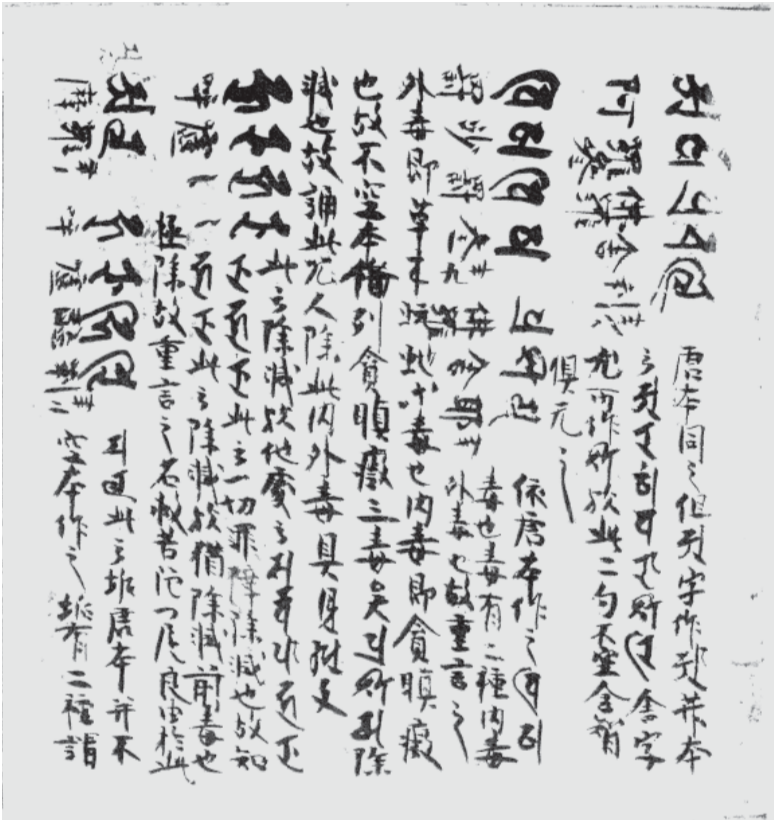

29 オ

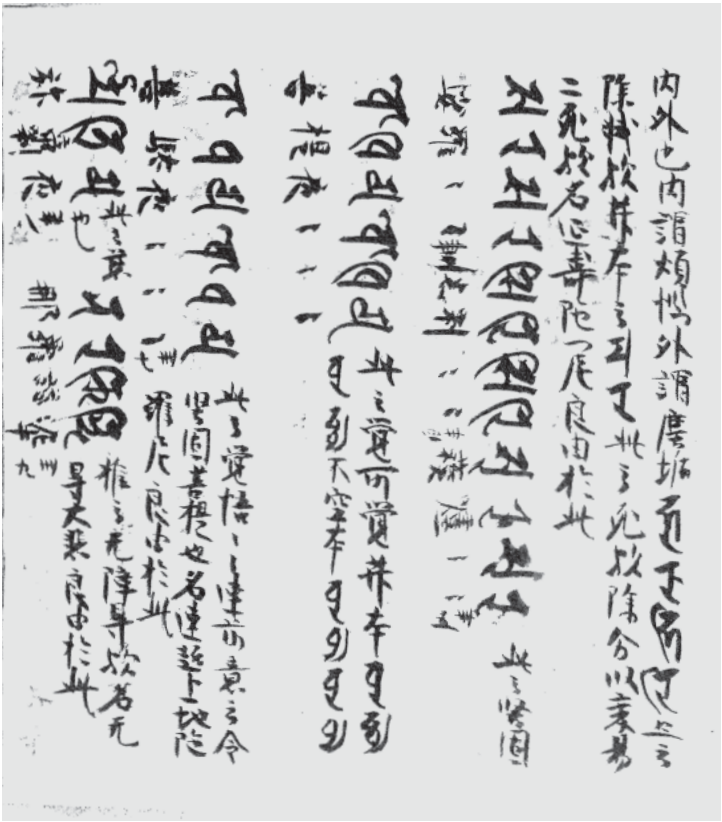

29 ウ

※冒頭部など、この一葉の写真、裏うつり少なくない。

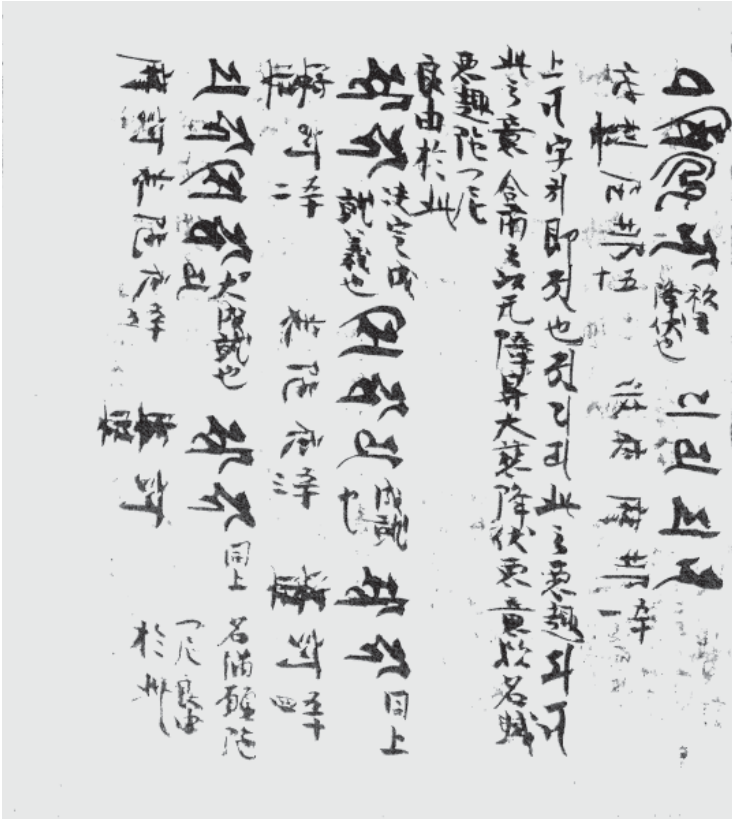

30 オ

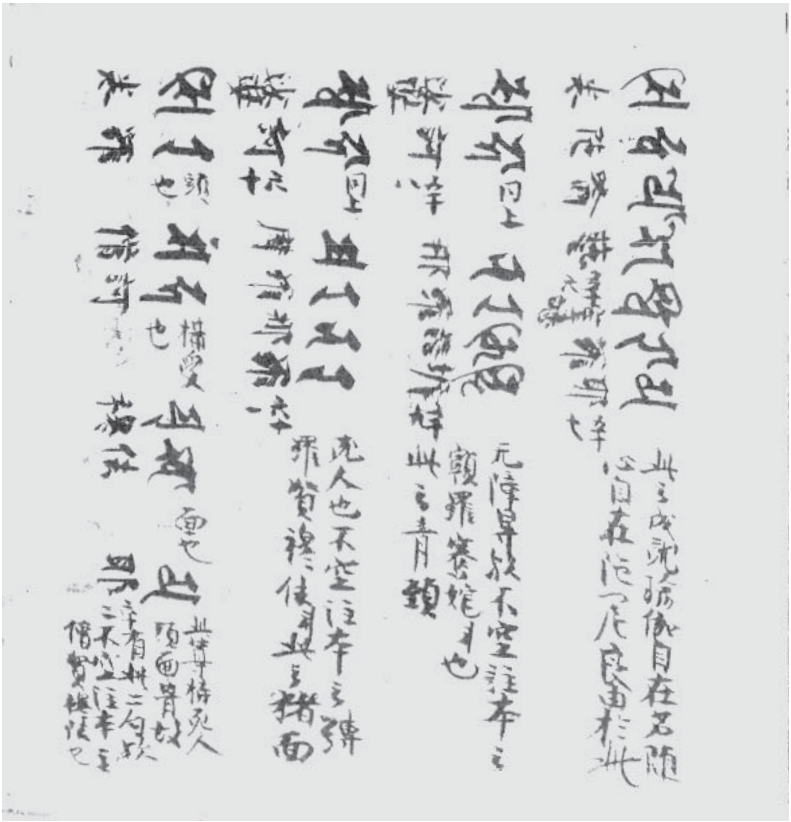

30 ウ

※この一葉の写真、裏うつり多数。

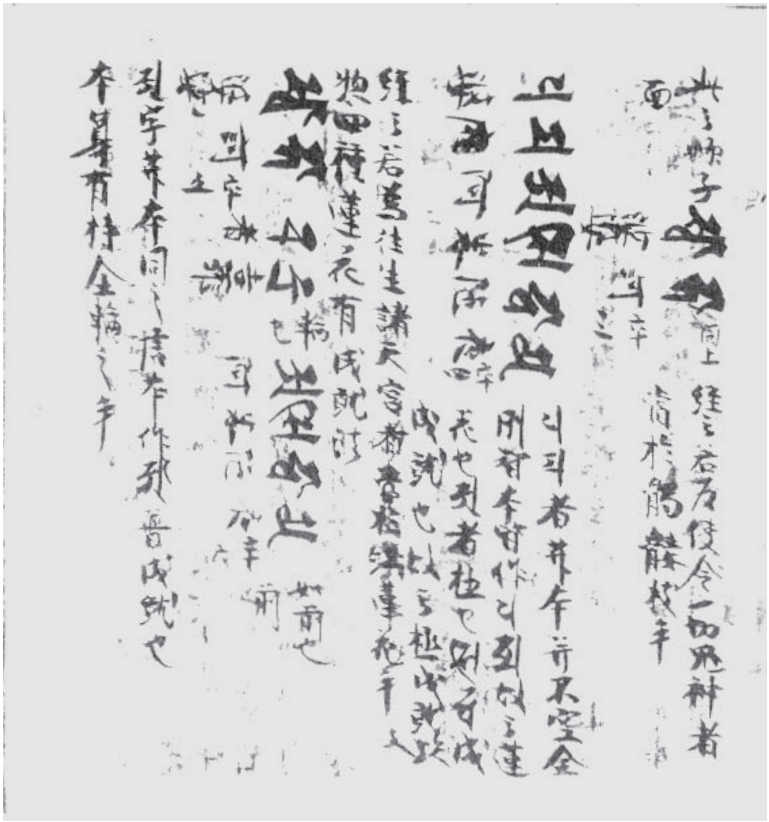

31 オ

※中央部など、この一葉の写真、裏うつり多数。

※「無亨」を行頭に補入。

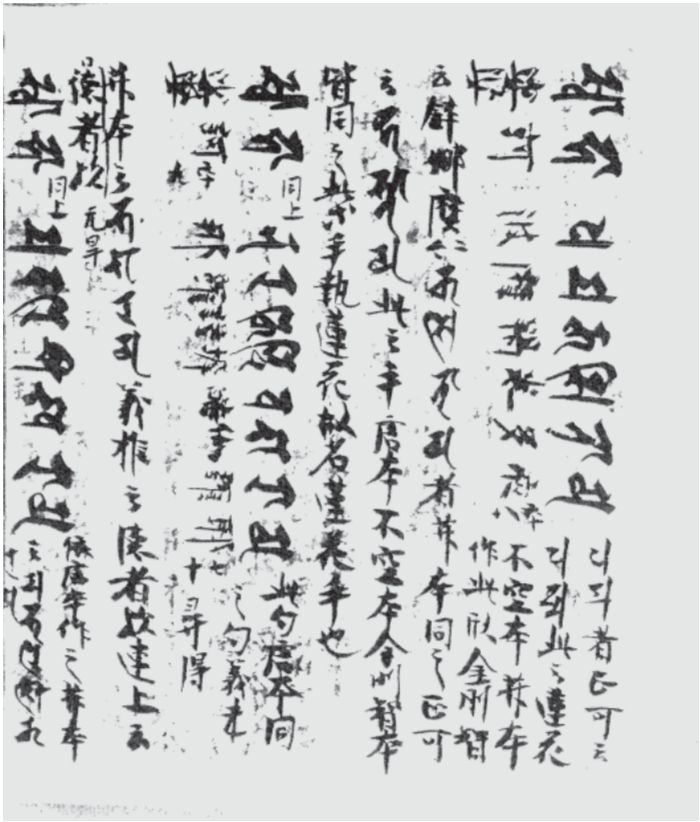

31 ウ

※この一葉の写真、後半部に裏うつり多数。

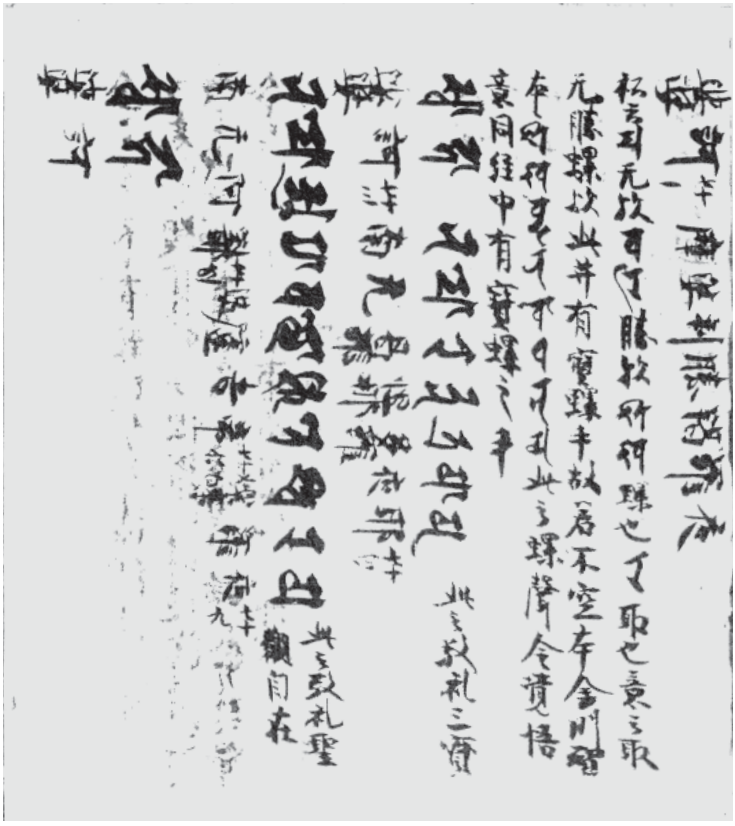

32 オ

※「金」以下の四行以外すべて裏うつり。

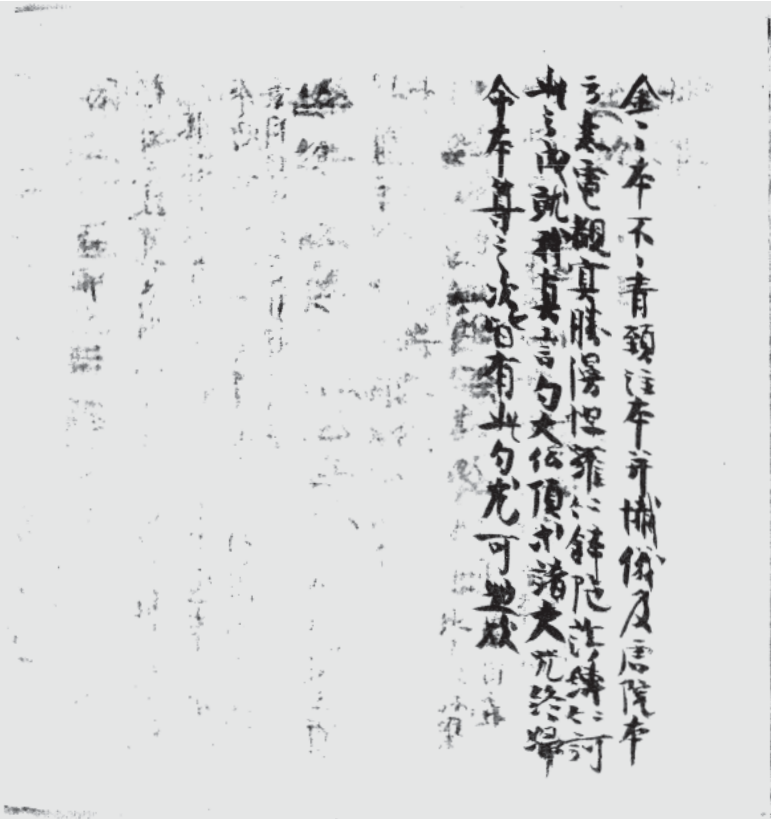

32 ウ

第十「理趣分真言」

① 私加注釈梵文頗異

② 敬礼／世尊

③ 智恵到／彼岸

梵本有／

④ 無量

⑤ 功徳

⑥ 一切／如来

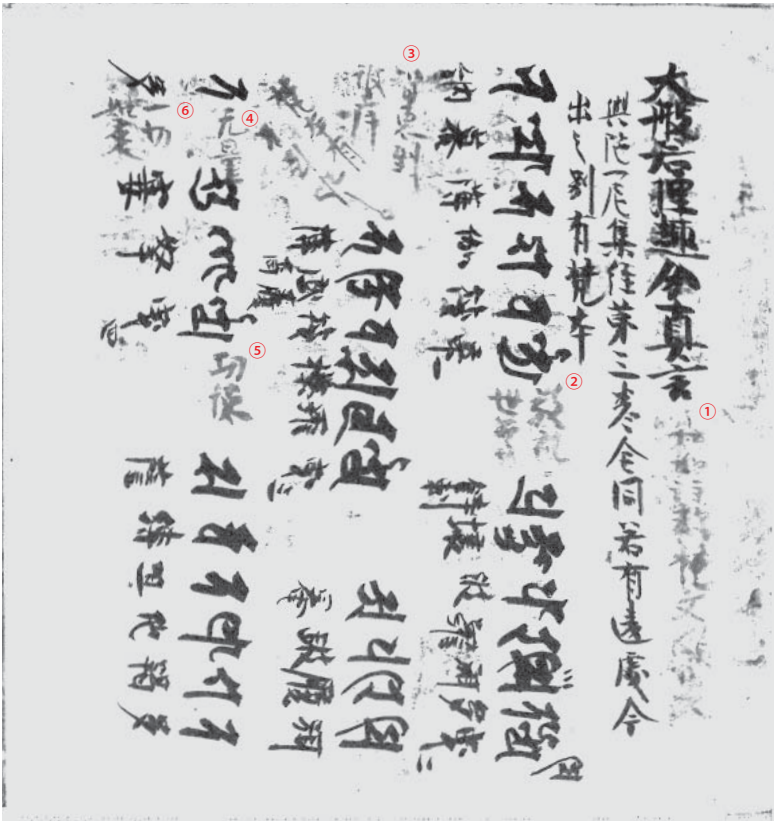

33 オ

⑦ 皆

⑧ 若云[illegible]此云供養／[illegible]字可尋

⑨ 梵冊文句／可尋

⑩ 如是

⑪ 大／智／恵

⑫ 一第反陀羅尼集経同之然不叶梵文恐
可云二第反歟

⑬ 慧光

⑭ 慧／光

⑮ 作

33 ウ

※L2上半部など、この一葉の写真、裏うつり少なくない。

⑯無智／闇

⑰除滅／安駄迦羅／者闇也

⑱成就

⑲妙成就

⑳成就我

㉑世尊

㉒有情分

㉓可愛

34オ

㉔作安／慰
㉕此句無梵
㉖成就々々
㉗動々
㉘動々
㉙来々
㉚世尊

※第廿六句、梵漢の位置が逆転しているのを、墨・朱の記号で訂正。

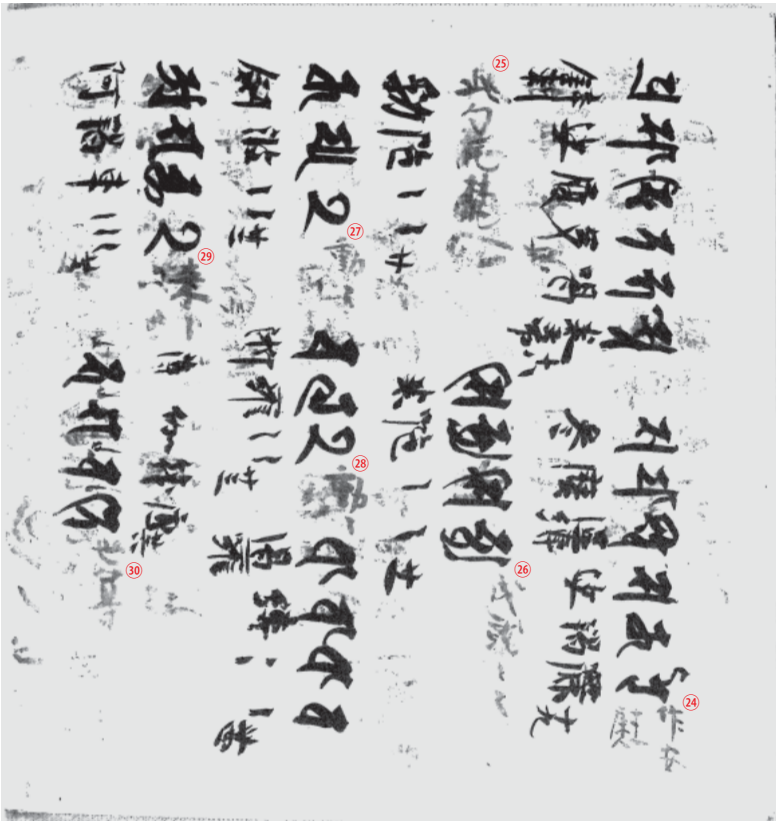

34 ウ

㉛ 莫近遅(?)
㉜ 聡明呪曰
㉝ 聞法
㉞ 摂(?)受／法
㉟ 随執／法

35 オ

㊱ 解脱／法

㊲ 常随／執法

㊳ [illegible]

㊴ [illegible]（多聞）法 [illegible]（遍）随 [illegible]

㊵ [illegible]（転）也 [illegible]（法）功徳 [illegible]（摂受）

㊶ [illegible]（法）恒 [illegible]（転）也

35 ウ

㊷ 法

㊸ 是者旧梵本吠室羅以下如是而与／今唐訳既異仍今移作次第以来／其唐訳字傍付梵字竟

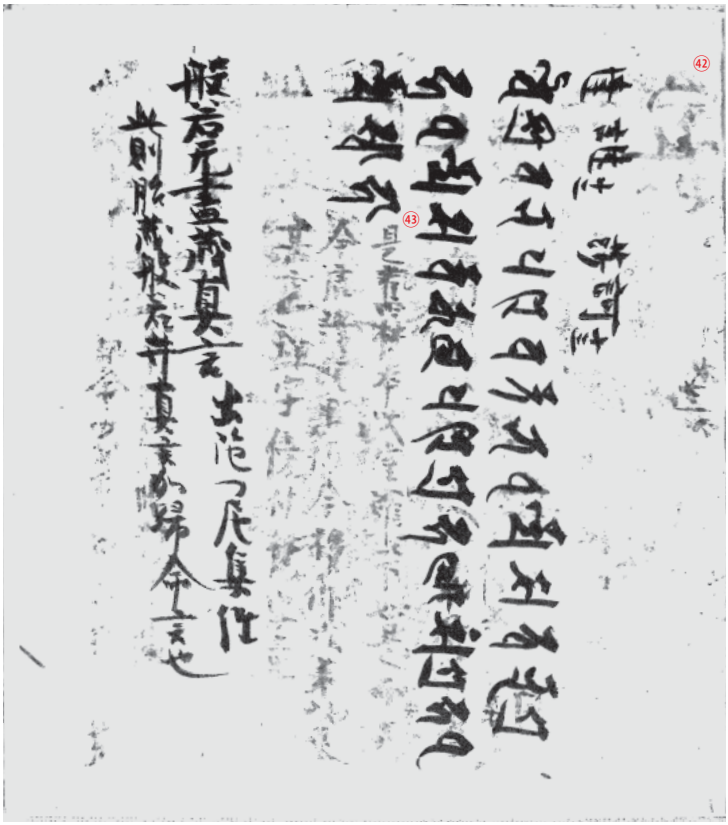

36 オ

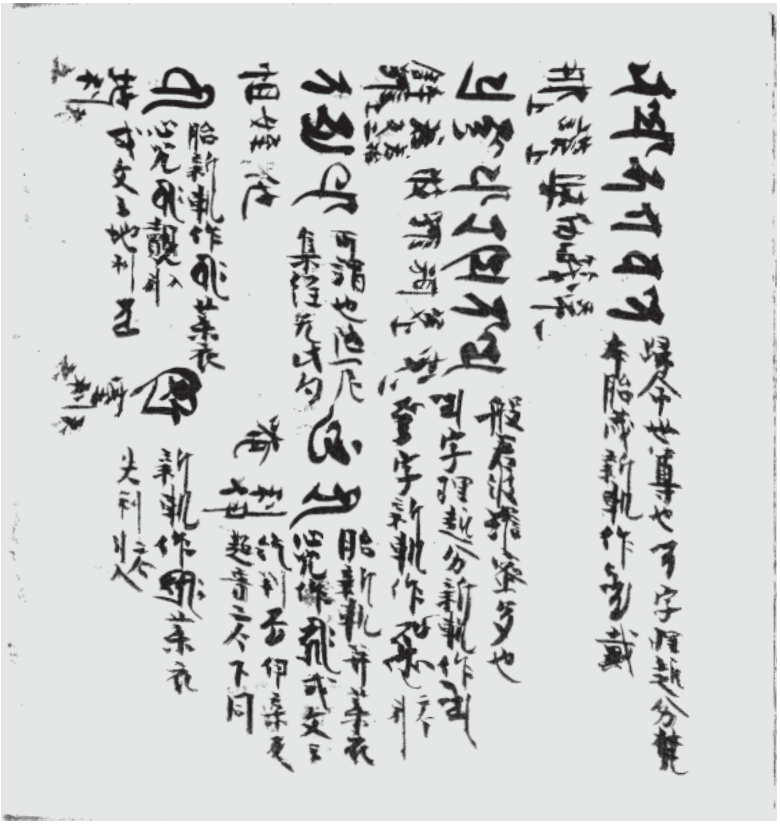

36 ウ

㊹理趣分有三陀羅尼　一大般若　二聡明／
三聞持不忘　而此本無不忘陀羅尼／有
無尽蔵陀羅尼偈―

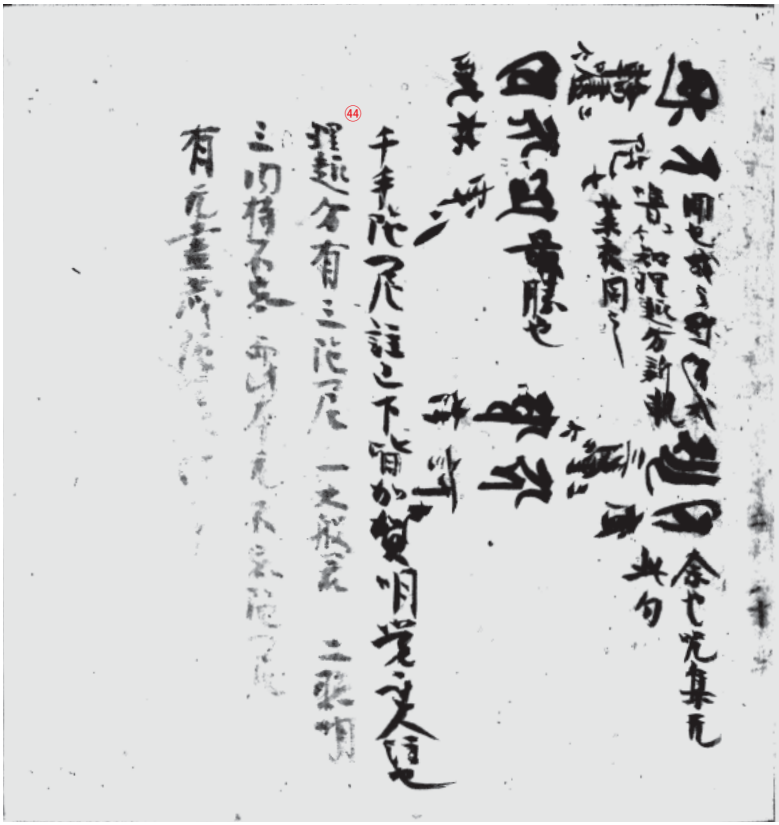

37オ